



http://www.pa-kai.net/

第31号平成24年10月

■目 次 -----

ご挨拶

	P A 会幹事長挨拶·····		多	敬	子	• • • •	• • • •	2
	日本弁理士会副会長挨拶 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		林	恵美	:子			. 3
	日本弁理士会常議員挨拶 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		多	_	郎			. 5
4)	日本弁理士クラブ副幹事長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中	野	圭	\equiv			6
5)	P A 会協議委員長挨拶·····	福	田	伸	_		• • • •	· 7
弁理	皇士会役員等立候補予定者からのご挨拶							
1)	副会長立候補挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	高	梨	範	夫			. 8
2)	常議員立候補挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	橋	本	千賀	子		• • •	10
3)	常議員立候補挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	坂	野	博	行			11
4)	常議員立候補挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	坂	本	智	弘			12
実務	5系委員会の活動状況							
	特許委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		尾	直	樹			13
	意匠委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		木	信	義		• • •	14
	商標第1委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		藤	ちあ	き			15
	商標第2委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		岡		愛		• • •	17
	ソフトウェア委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		谷	裕	\equiv		• • •	19
	バイオ・ライフサイエンス委員会		合	宗	_			20
	著作権委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		木	康	男		• • •	21
8)	不正競争防止法委員会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	河	合	千	明	• • • •	• • •	23
特集								
座談	会:最近の登録者が会派に期待するもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	•••	25
幹事	「会作業部会の会務報告 「会作業部会の会務報告							
1)	政策部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	萩	原	康	司			33
	庶務 [部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		田	みさ	子		• • •	33
3)	庶務Ⅱ部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	齌	藤	令	佳		• • •	34
4)	庶務Ⅲ部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	林		篤	史		• • •	34
	会計部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		坂	道	子		• • •	35
6)	人事部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中	野	圭	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$		• • •	36
7)	企画部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	坂	野	博	行		• • •	37

	研修部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		野	暁	子	• •	38
9)	組織部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	坂	本	智	弘	• •	39
10)	中部部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	石	原	啓	策	• •	39
11)	会報部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	渡	邉	伸	<u> </u>	• •	40
行事	報告						
	祝賀会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		野	博	行	• •	41
2)	研修会報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	小	野	暁	子	• •	42
同好	P会活動報告						
	ゴルフ同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		智	隆	夫		45
2)	麻雀同好会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	杉	本	文	<i></i> ·····	• •	46
	テニス同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Ш	洲	光	• •	47
4)	スキー同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鈴	木	大	介	• •	48
5)	ボウリング同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鈴	木	利	之	• •	49
6)	アウトドア同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	穂	坂	道	子	• •	50
7)	囲碁同好会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	渡	邉	伸	_ · · · · ·	• •	52
8)	野球同好会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中	野	圭	= ·····	• •	53
新会	≑員の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•••••	• •	54
РА	、会運営資金にご寄付いただいている先生方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						61
叙勲	り・褒章受章者(昭和37年以降) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •	· • • •			• •	63
РΑ	、会関係歴代弁理士会理事(大正 5 年-昭和30年) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			• • • •	• • • • • • • •		65
РΑ	、会関係歴代幹事長・弁理士会理事(昭和31年以降) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•••		• •	66
РΑ	、会会員歴代常議員(大正11年以降) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •				••	69
特許	F庁関係各種委員(昭和31年以降) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					••	73
РΑ	、会会則・PA会慶弔規定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					• •	80
РΑ	、会入会申込書・住所変更届 ·······						82



PA会幹事長挨拶

本 敬

平成24年2月1日をもちまして本年度のPA会 幹事長に就任致しました本多敬子でございます。

御承知のとおり、PA会は会員相互の親睦及び 福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる 活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを 目的として大正11年に発足された団体です。今年、 創立90年の記念の年を迎えました。PA会は、長 年に亘って日本弁理士会の役員・委員を多数輩出 し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をし 続けております。本年度も日本弁理士会副会長を 初めとする日本弁理士会役員及び委員会・付属機 関の委員として、多くの会員にご活躍いただいて おります。そして、今春の叙勲においては、長年 PA会を牽引し続けてくださっている先生方の中 から、谷義一先生、一色健輔先生がご受章されま したことは、私共PA会会員にとりまして誇りで もあり、大きな慶びでもありました。

私は、弁理士登録してすぐにPA会に入会させ ていただきました。PA会では、部会員から作業 幹事などを経験させて頂いたほか、スキー同好会 や旅行会に参加させて頂いておりました。また、 初めてゴルフコースデビューをさせて頂いたのも PA会のゴルフ同好会でした。そのような活動を 通じて、経験豊かな諸先輩方と親しくお話をさせ ていただく機会を得られましたことが、その後の 私の弁理士として、人として、とても豊かな経験 となっております。その後仕事と育児に追われる 毎日となり、PA会の活動になかなか参加できな い時期がございました。その間もメーリングリス トなどで若手の会員の先生方が次々に出てきてく ださってPA会を支えてくださっているご様子を 拝見させて頂いておりましたが、このような中、 昨年の12月に突然幹事長を、というお話を頂きま した。そのお話を頂いた際は、驚くと共に大変戸 惑いました。しかしながら、ここまで弁理士とし て私を育てて頂きましたPA会の為に微力ながら も少しでもお役にたてれば、と思い、幹事会に長 年かかわっていらっしゃる会員の先生方のご協力 をお願いしながらお引き受けさせて頂きました。

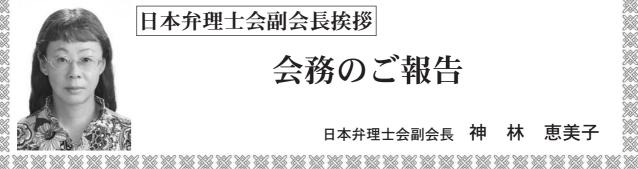
気がつけば幹事長の任期も3分の2が過ぎよう としております。ここまで務めて参れましたのも、 諸先輩方から折にふれてご助言・激励を賜り、同 世代の方々から忌憚のないアドバイスを頂き、作 業幹事・部会員の方々がお仕事の合間をぬってご 努力頂き、などなど、会員の皆様からのさまざま なご協力をいただいてのことと、この場をお借り いたしまして深く御礼申し上げます。

本年度PA会では、ホームページを刷新いたし ました。ホームページをお訪ね頂きますと、内外 の講師の先生方をお招きした研修のご案内や、さ まざまな同好会の紹介・活動の予定などを見て頂 くことができ、PA会をより理解していただける ものと思いますので、どうぞ一度のぞいてみて、 ご興味のある活動にご参加いただければ嬉しいで

幹事長をお引き受けさせていただきまして以降、 会員の皆様、合格したばかりの先生方、企業に勤 務していらっしゃる先生方、さらには、他会派の 先生方とも交流させて頂き、会のあり方、弁理士 の現状・将来などについて情報交換をさせて頂い ております。皆様のご意見を反映させて頂き、皆 様のご協力のもと、少しずつでもよりよい会にし て参りたいと存じますので、今後ともご指導ご鞭 撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



拶



一 日本弁理士会副会長挨拶

会務のご報告

日本弁理士会副会長 神 林 恵美子

1. はじめに

本年4月1日より、平成24年度日本弁理士会副 会長に就任しました。早いもので、既に4か月半 が経過しています。

その間、本多敬子幹事長には、PA会務のみな らず、商標委員会で一方ならぬお世話になってい ます。また、執行理事の岡部譲先生には、自分に とって未知の分野であった国際活動センターにつ いて支えていただいております。無論、他の多く のPA会の先生方にもご支援とご協力を賜り、お 陰様で何とかここまで無事に務めてこれました。

私が担当する委員会等は、国際活動センター、 商標委員会、不正競争防止法委員会、選挙管理委 員会となっています。パテント誌等でも、これら の委員会等については活動を紹介することになり ますので、ここでは、これまでの流れをかいつま んでご紹介いたします。

2. 次年度会務検討委員会その他

昨年11月から次年度会務検討委員会という名称 の委員会がスタートしました。メンバーは次年度 正副会長等であり、この委員会で、次年度の活動 準備を行いました。と、恰好の良さそうなことを 言っても、実際には、次年度会務検討委員会のス タート時は、まったく何をやったらいいか分から ずに、事務局が立てたスケジュールに則り、現役 副会長や、センター長等の講義を黙って聞くばか りでした。次年度の事業計画案、予算案等を見て も、最初は数字の見方が分からず、質問するばか りでした。

並行して担当決めを行っていましたが、降って 湧いたように、産業構造審議会商標制度小委員会 の委員の話が飛び込んできました。自分にとって かなり荷が重い話ではありましたが、次年度正副 会長の中で唯一の商標専門家としては、断る選択 肢などあるはずもなく、商標委員会担当を条件と して、受けざるを得ませんでした。

1月からは、次年度人事検討委員会もスタート

し、委員会等の委員の人選を横目に、各担当委員 会に出す諮問事項等を各委員長候補と打ち合わせ し、スタートの準備を行いました。

3. 本年度会務スタート

最初の1週間は、執行役員会の立ち上げと、特 許庁、AIPPI、日本知的財産協会などの関係 諸団体への挨拶回りに終始しました。毎日、次は どこへ行くのか、ひたすらついていくだけでした。 その翌週には、委員会の立ち上げが始まり、更 にその翌週は、AIPLAセミナー、休む間もな く定期総会の準備、5月の連休には日本弁理士会 を代表してINTAの年次大会参加のためにワシ ントンDCに飛びました。

今年の定期総会から、インターネットによる委 任状の受付が可能となりましたので、昨年までと 異なり、委任状の必要数はあっという間に集まり、 総会成立のための委任状集めの苦労をせずに済み ました。この制度を作って下さった先輩方に感謝 します。

6月に入ると支部回りが始まり、近畿支部と東 海支部は原則正副会長全員、その他の支部につい ては、副会長同士で相談して2~3名程度は出席 できるように役割分担が決まりました。

今年は弁理士の日である7月1日が日曜日に あたっていたため、前倒しして6月29日に弁理 士の日祝賀会が開催されました。祝賀会だけでは つまらないという会長の鶴の一声で、アジア各国 の弁理士会の会長クラスをお招きして、午前中は Closed Meeting、午後はオープンセミナーが開か れました。なかなか、各国の弁理士会の会長クラ スが一同に会する機会はありませんので、わざわ ざ来日して下さった各国の弁理士会会長クラスの 皆様方も、素晴らしい機会だ、と喜んでください ました。

7月下旬には支部サミットが開催され、各支部 の支部長及び副支部長が集まり、各支部からの要 望や問題点等がディスカッションされました。

8月に入り、漸く少し一息できている状態で、 この原稿を書いています。

4. 産業構造審議会商標制度小委員会

2月に最初の小委員会の会合が特許庁で開催されましたが、まず、入り口で驚かされました。普段であれば、名前などを紙に記入して身分証明書を提示しての入館ですが、この小委員会の委員については、そうした手続きは不要であり、ゲートで名前を告げると、委員専用エレベーターに案内されました。

委員会での座席は、どういうわけか、いつも私 の席は特許庁長官と委員長の正面となっています。 初めての委員会の時には、他のそうそうたるメン バーに圧倒されましたが、日本弁理士会を代表し てここに出席している以上、何も発言しないで帰 るわけにはいきません。何とか何度か発言しまし たが、自分でも発言中に声が震えているのが分か る有様でした。

現在この委員会では、いわゆる新しいタイプの 商標の導入が検討されています。委員会の前には、 毎回、事前レクチャーが行われ、委員会本番とは 異なるざっくばらんな雰囲気で、次回委員会の議 事が説明されます。この機を利用して、とりあえ ず言いたいこと、これも改正してほしい、あの点 も検討してほしい、等と特許庁とジャブを交わす ことになります。

2月開催の委員会の後は、4月、5月、6月と毎月開催されてきましたが、とりあえず7月及び9月は夏休みということで、次の開催は9月となります。といいながら、完全な夏休みではなく、7月末と8月初めと、立て続けに特許庁との意見交換会が持たれました。忙しくはありますが、自分が発言したことが、次にできる新しい制度の中に反映されるということは、誇らしいことであり、やりがいを感じています。

5. 最後に

今年は、会長選挙の年に当たりますので、10月の次年度役員選挙では、確実に本格的な選挙戦が繰り広げられることが予想されます。今年の役員選挙からは、演説会が選挙規則及びガイドラインに盛り込まれましたので、演説会という初の試みがなされる可能性があります。

私の担当委員会の一つは選挙管理委員会ですので、PAの皆様が選挙違反の疑いなどかけられないよう、正々堂々と選挙運動を展開するようお願いします。

残りの任期を、体調を崩さず全うできるよう、 引き続きご支援及びご協力をお願い申し上げます。



日本弁理士会常議員挨拶

常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 本 多 一 郎

私は、平成24年度より常議員(1年目)を務め させて頂いており、本年度、PA会では私以外に 以下の先生方が常議員を務めております。

(2年目)

\$\$

板垣忠文 先生

金井 建 先生

佐々木定雄 先生

福田賢三 先生

(1年目)

岡戸昭佳 先生

林 篤史 先生

堀籠佳典 先生

渡邉伸一 先生

昨年の選挙においては、応援団長を初めとして 非常に多くのPA会の先生方にご協力を頂き、無 事、無投票当選することができました。お忙しい 中、熱心に選挙運動をして下さった先生方のご尽 力の賜物と感謝するとともに心から御礼を申し上 げます。

先ず、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要をご紹介し、次に本年度の活動をご報告させて頂きます。

【常議員制度について】

常議員会は、総会に先立って執行役員会(会長、副会長、執行理事)の提案を事前に審議することを主な役割としています。より具体的には、会則78条に規定されている通り、以下の事項について審議します。

- (1)総会に付する議案に関する事項
- (2)総会から委任された事項
- (3)会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外の支出又は予算超過支出に関 する事項
- (5)経済産業省、特許庁その他の官公署に対す る建議並びに諮問に対する答申に関する事 項
- (6)綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、 紛議調停委員会、選挙管理委員会、及びコ

ンプライアンス委員会の委員の選任に関す る事項

- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他、会長が必要と認めた事項

常議員は、その任期が2年であり、選挙区選挙 (全国7選挙区)を通じて選出されますので、い わば地方の代表と言えるかと思います。そして、 常議員の定数の半数(30名)は、毎年入れ替わる こととされています。

【平成24年度の活動】

本年度の常議員会は、常議員60名、執行理事11 名(うち、常議員との兼任が6名)、正副会長9 名の合計80名で構成されています。

本年度は、これまでに2回の常議員会が開催されています。

第1回常議員会(平成23年4月11日開催)

執行理事の選任、継続研修履修状況管理委員会 委員の選任、審査委員会予備委員の選任、常議員 会審議委員会の設置及び委員の選任について承認 されました。

第2回常議員会(平成23年5月7日開催)

定期総会の議案事項(平成23年度の事業報告及び決算、平成24年度の事業計画及び予算、会則第17号「日本弁理士会会則」の一部改正、九州支部室の移転、会設青森事務所の設置期間の延長、会令「特許出願等復興支援規則」の制定、「特許出願等援助規則」の改正、「役員選挙規則」、「役員選挙施行規則」及び「会費の免除に関する規則」の一部改正など)について、審議しました。

【その他】

会員数がほぼ10000人に到達した今、このような多くの会員の声を反映させるには、選挙により全国から選出された常議員を如何にうまく活用することができるかが今後の大きな課題であると考えます。

以 上

** ** ** ** **

日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 中 野 圭 二

本年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせて いただいております。若輩者ですが、何卒、よろ しくお願い申し上げます。

日本弁理士クラブは、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会及びPA会の5会派で構成される連合体組織であり、その会員数は優に2000名を超える最大の弁理士会派組織となっています。また、設立から60年余りという長い歴史を誇ります。

日本弁理士クラブでは、所属会派間の交流を図るべく、旅行会、ゴルフ大会、ボーリング大会、テニス大会といった様々な催し物を行っています。 そして、そうした催し物を実行するのが日本弁理 士クラブの幹事会です。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催し、そうした行事の企画実行を行っています。また、組織運営に必要な、規約委員会、研修委員会、会報委員会、ホームページ委員会及び協議委員会などの委員会を擁しています。

日本弁理士クラブ副幹事長は、それぞれ二つ程 度の委員会又は催し物を担当します。私の担当は、 研修委員会、ホームページ委員会及び広報委員会 (休会中)です。

研修委員会は、特定侵害訴訟代理業務試験対策 として、過去問対策講座と模擬試験を開催してい ます。特に模擬試験は、特定侵害訴訟代理業務試 験が始まった最初の年から開催していて、今年で 10年目になります。

また、ホームページ委員会は、月1回以上のペースで日弁メルマガを配信して、日本弁理士クラ

ブの活動状況などをお知らせしています。PA会会員には、PA会メーリングリストを介して日弁メルマガを配信していますので、日弁メルマガへの新たな登録は不要です。

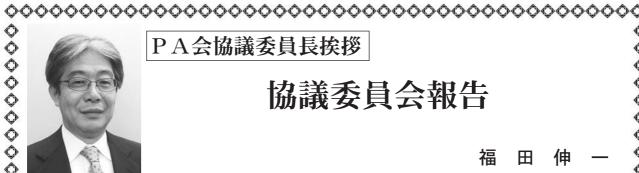
紫

また、日本弁理士クラブは、日本弁理士クラブ に所属する5会派の意見調整を行い、それに基づ き日本弁理士会を人材面及び政策面でサポートす る、と言う役割を担っています。日本弁理士会を 支える組織として日本弁理士クラブは重要な役割 を果たしているわけですが、その一方で、会派組 織率の低下に伴う人材枯渇といった問題がありま す。日本弁理士会の会務が増え、日本弁理士クラ ブの役割もますます重要になっているにもかかわ らず、日本弁理士会の会務への参加意欲が高くな いノンポリ会員が増えていることは、危機的な状 況ではないでしょうか。現状のような各会派を中 心とした組織作りだけではなく、弁理士の会務参 加を義務化するなどし、会務に精通した若手弁理 士を育成する環境の整備が必要になってきている と感じています。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を 経過しましたが、PA会会員の皆様のおかげでこれまで大過なく進行できたことにつきまして重ね て御礼を申し上げます。

残り半分の任期となりましたが、選挙、総会対 策等、日弁はまだまだ重要行事が続きます。引き 続き、PA会会員の皆様の御協力をお願いいたし ます。

最後になりましたが、昨年度のPA会幹事長在職時には、多くのPA会会員にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



PA会協議委員長挨拶

協議委員会報告

福 田 伸

平成25年度役員定時選挙は、会長、副会長、常 議員、及び監事について行われます。会長は定員 1名の二年任期、副会長は定員8名の一年任期、 常議員は定員60名のうち半数が交代する二年任期、 監事は定員10名のうち半数が交代する二年任期と なっています。

会長、副会長及び監事は全国区であるのに対し て、常議員は、北海道・東北選挙区、関東選挙区、 北陸選挙区、近畿選挙区、中国・四国選挙区、九 州選挙区にわかれております。

平成25年度役員定時選挙に際し、PA会としま しては、下記の通り、副会長1名、常議員3名の 立候補者を推薦しています。

副会長候補 高梨 範夫 会員 8 7 6 2) (登録番号

関東常議員候補 橋本 千賀子 会員

関東常議員候補 坂野 博行 会員

(登録番号12365)

(登録番号

坂本 智弘 関東常議員候補 会員

(登録番号14404)

9530)

副会長候補である高梨範夫会員は、商標・意匠 に精通され、国際会議での実績もある国際性豊か な人材です。商標法・意匠法の改正が大詰めにな る平成25年度の副会長として、その知見を存分に 発揮されることと確信しております。

もちろん、関東常議員候補であって、現在、日 本弁理士会の産業競争力委員会の委員長である橋 本会員、PA会企画部会幹事として各種イベント 等の企画・実行を行っている坂野会員、PA会組 織部会幹事として会派活性化に尽力して頂いてい る坂本会員も、日本弁理士会活動のために最適な 人材であり、PA会として自信を持って推薦して おります。

PA会は、多数の会員を擁する一大会派であり、 すべての候補の当選が必須であります。

協議委員会としましては全候補者の当選に向か って全力で活動してまいりますので、会員の皆様 におかれましては、なにとぞ、ご支援の程、よろ しくお願い申し上げます。



副会長立候補挨拶

日本弁理士会副会長立候補のご挨拶

高 梨 範 夫

このたび、PA会のご推薦により日本弁理士会の副会長に立候補させていただくことになりました。よろしくお願い申しあげます。

PA会とのご縁は、昭和56年弁理士登録の後、 当時勤務していた浅村内外特許事務所の所長であ られる浅村 皓先生のご紹介により入会させてい ただいたのが始まりです。入会後すぐ企画I部会 や企画Ⅱ部会等にて活動いたしましたが、今でも 記憶に残っているのが叙勲・褒章受章者の祝賀会 です。私が司会を担当致しました。式次第に倣い、 叙勲・褒章受章者への祝辞、叙勲・褒章受章者の 答辞へと進みます。祝辞は、昭和55年春に勲五等 瑞宝章の栄に浴した小川 一美先生にお願いして ありました。私が「オガワ カズミ」先生の略歴 を紹介し、祝辞を述べていただきました。続いて 答辞へと進行したのですが、答辞を述べられた先 生から、小川先生のお名前は「オガワ カズヨシ」 であるとの訂正が一言付け加えられました。当時 弁理士会会員名簿の氏名欄にふりがなは付されて おらず、部会メンバー間で氏名確認をしたにとど まり、弁理士会事務局に照会する等のしっかりと した方法をとらなかったための失敗です。その数 年後にはふりがな付の会員名簿になりました。今、 会員名簿をめくると、あの出来事と共に、既に故 人となられた小川先生が鷹揚に新人会員のミスを 放免してくださったことを思い出します。

日本弁理士会には、PA会の推薦で数多くの委員会に参加させていただきました。特に、仕事上の専門分野である商標委員会には度々参加させていただき、平成21年度には委員長を務めさせていただきました。この他、著作権委員会・財務委員会・弁理士報酬制度委員会副委員長、意匠委員会・国際活動委員会・農林水産知財対応委員会その他の委員として活動させていただきました。

現在、弁理士試験の合格者に対する実務修習の 講師として商標審査対応の演習を担当しておりま す。この演習を通じて感じますのは、既に一定の 実務能力を有している方がいる一方で、大部分の

研修生は初めて接する実務的な演習問題に戸惑っ ていることです。演習が幾分なりと商標実務の考 え方のヒントとなれば幸いですが、一回の演習で 実務能力が身につくわけではありませんので、良 き指導者を得て更に研鑽を積んで下さるように祈 る次第です。今日、新人に対する実務修習と併せ て既登録の弁理士に対する義務研修が実施されて いますが、これらの研修制度は、PA会会員の谷 義一先生が日本弁理士会会長の際に導入したもの です。昭和56年に私が弁理士試験に合格した当時 には、特許法その他4法は工業所有権法(著作権 法を併せて、知的所有権法)と総称しました。そ の後、産業財産権法(著作権法を併せて、知的財 産権法) に改称され、これらの各法律の中身も度 重なる改正を経て、当時とは様変わりしました。 そして、今も毎年のように改正され、また、経済 社会に占めるこれらの法制度の重要度が日増しに 高くなっています。このため、我々弁理士の自己 研鑽は当然として、日本弁理士会による義務研修 制度が今後より一層充実し弁理士全体の資質向上 に多いに寄与することが肝要であると考えます。

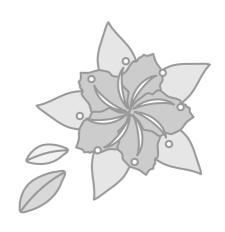
今から10年前に知的財産戦略会議構想が宣言さ れ、知的財産戦略本部の下、多くの施策が実現さ れました。知的財産権法の諸改正、知的財産高等 裁判所の設立、任期付審査官の大量採用による特 許審査期間の大幅短縮、偽造品取引防止協定の署 名、国際調和のために米国へ働きかけた米国特許 法改正(先願主義)の実現等、その対象は、日本 内部に向けたものばかりではなく、国際的な視野 を伴っています。そして、知的財産推進計画2012 には、短期・中期の実現課題として、世界的に増 大している中国語や韓国語の特許文献の翻訳、世 界標準の特許分類、特許法条約加盟を視野に入れ た特許法改正、意匠・ヘーグ条約加入の推進や3 Dデジタルデザインの保護、新しいタイプの商標 や品質証明標識の保護、更に、グローバル・ネッ トワーク時代の下、最先端の人材育成を含む知財 システムの強化、コンテンツ事業の強化といった

諸施策が挙げられています。我々弁理士に対しても、グローバル競争時代の企業の事業活動に資する専門家の育成・確保という観点から、その能力や知見の向上がより一層求められています。産業財産権は企業戦略の根幹となり、そのニーズに適合するため絶えず変革され、国際性をますます高めています。我々弁理士の関与の機会や重要度も増大する中で、これをしっかりと受け止め、弁理士全体の地位を確かなものとしてゆくことが不可欠です。

弁理士の業務範囲を顧みれば、特定侵害訴訟代

理権取得、知的財産権法周辺分野の業務拡大があった一方で、特許出願等の件数が激減し、弁理士 登録人数1万人時代の到来とも併せて、特許事務 所の経営は厳しさを増しています。

このような時期に副会長候補のご推薦をお受けして良かったのか一抹の不安もありましたが、当選した暁には、皆様のご期待に応えるべく、精一杯の努力で、任期を全うする所存です。今後とも、ご支援とご協力を賜りますようによろしくお願い致します。





常議員立候補挨拶

常議員立候補挨拶

橋 本 千賀子

Ö

Ö

0

Ö

Ö

0

(Ö)

この度、PA会からご推薦を頂きまして、平成 25年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂く ことになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げ ます。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介させて頂きます。

私は、慶應義塾大学法学部法律学科を卒業いたしました。在学中は体育会に所属しており、正直申しましてあまり勉強熱心ではありませんでした。しかし将来を考えたときに何か資格を取っておきたいと思い、所属していたゼミの教授(当時ところ、司法試験か弁理士試験がおすすめだが、の当時とと女性に向いているのは弁理士だと思う、とも話を留学から帰られたばかりでしたが、アメリカで知的にきました。まだお若い先生で、当時アメリカで知知的でしたが、アメリカで知知的でしたが、アメリカで知知的でしたが、アメリカでもは知財だ、と思われたようでしたが、これからは知財だ、と思われたようでした。その後、いくつか特許事務所を見学させていたがいて弁理士についての知識を深め、大学4年の秋に体育会を引退してから受験勉強を始めました。

卒業2年目で合格し、晴れて弁理士登録いたし、同時にPA会に入会させていただきました。当時、研修部会で活動させていただき、右も左もわからないながら、色々な先生方からご指導を受ける機会に恵まれ、大変楽しかった思い出があります。

PA会には高名な弁理士の先生方がたくさんおられますが、まだ20代で世間もよく分かっていなかった私のような若輩にも親しみをもって接して下さいました。そのような先生方のご活躍を拝見するにつけ、私も精進して立派な弁理士になりたいと思ったものです。今年で弁理士登録25年を迎えることになりましたが、その気持ちは今も変わりません。

弁理士会ではPA会のご推薦を頂き、現在産業 競争力推進委員会の委員長を務めさせて頂いてお ります。産業競争力推進委員会ではこれまでに二 度副委員長を務め、模倣品対策、水際での差止等 について活動しております。その他、PA会のご 推薦で意匠委員会、商標委員会等にも参加いたし ました。私は主に商標・意匠の案件を取り扱って おりますので、委員会に出席することによって 激を受けました。また、委員会を通して研究活動 等をすることによって、ささやかながら弁理士会 のお役に立つことができたかと思います。

弁理士会の活動の中で近年最も印象深かったのは、今年の春AIPLAの代表団が来日した際に開催されたレディース・ミーティングに出席したことです。25年前は女性弁理士の割合はとても少なく、同期合格100人弱中、女性は10人に満たなかったと思います。しかし今では女性弁理士の割合が約13%、1300人弱となったとのことです。PA会にも多くの女性の先生がいらっしゃり、情報交換させていただくのを楽しみにしているのですが、米国の女性弁護士との会合もとても楽しく、刺激を受けました。日本の女性弁理士の間でもネットワークを築いて助け合っていければと思っております。

また、私は二つの社会人向け大学院で講師を務めさせて頂いておりますが、講師活動を通じて、 弁理士として気づくこと、学ぶことも多く、そのような視点をもって弁理士会の活動に参加したい とも考えています。

常議員に当選させていただきました暁には、これまでの弁理士としての活動、委員会活動等で学んだことをもとに、弁理士会執行部及び弁理士会の各種活動を支援し、弁理士会の会務に会員の皆様の意見が反映されるよう一生懸命働かせていただきたく存じます。どうぞご指導、ご支援くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

Ö

Ö

Ö

Ö

Ö

Ö

Ö

Ö

(Ö)



常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたって

坂 野 博 行

この度、PA会からご推薦を戴きまして、平成25年度の日本弁理士会常議員に立候補させて戴くこととなりました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

立候補に際して、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、神奈川県川崎市で生まれて、その後綾瀬 市に移って、幼少時代はもっぱら田畑があり、小 川があり田園風景広がるのんびりとした環境の中 で過ごしました。小川には、フナ、メダカなどの 小魚、ザリガニの他、今では珍しいミズカマキリ、 タイコウチ、ゲンゴロウ、トノサマガエル等の水 中生物がみられる自然豊かな環境で育ちました。 現在では開発が進み、悲しいことにこれらの生物 はほとんどみることができなくなってしまいまし たが。このような環境から、生物、ひいてはバイ オテクノロジーに興味を示し、大学は理工学部化 学科の生物化学研究室を卒業しました。物理受験 で化学科に入り、生物化学研究室で卒業という少 し変わった経歴でしたが、今では、広く浅くいろ いろな分野に目をやることができて良かったと思 っております。

卒業後は、長野県にある精密機器、プリンターキングを主力とする大手企業に就職しました。 えまれい好きでしたので、仕事が終わると板が積繰りた事でそのままナイターで滑るということをから返したがりました。 企業時代では、幸か不も200名程度でしたが、今では、知財産本部が設置されて、知財部のみでも400名の大専門家集団とないるようでは、知りました。研究室を担当し、知らないうちに配属されるようでは、知らないうちにのようでの最近の量の中間処理をこないうちにのないました。そのおがげで、企業時代のみなり、2位という時代のよいました。そのおがけて、企業時代のよいました。そのおがけて、企業時代のよいました。そのおがけて、企業時代のよいました。そのおがけて、企業時代のよいます。

その後、明細書をすらすら仕上げる弁理士の先生方が羨ましく思うと同時に、どうすれば、明細書を書けるのか?と思うようになり、特許事務所勤務に舵を切りました。初めは、4、5回の添削で真っ赤になって何度も戻されてくるので、大変な仕事だとつくづく思わされました。2002年に弁

理士試験に合格、弁理士登録をして、米国法律事務所での約1カ月半の研修を終了後、明細書作成、中間処理のほかに、自分が書いた明細書の内外用和文英訳、外内の英文和訳の仕事を淡々とこなす日々が続いておりました。企業知財部勤務時代と特許事務所勤務時代とを併せると、当時15年の知財経験がありましたので、2006年に開業して、現在に至っております。

PA会へは、弁理士登録の直後からお世話にな っておりますが、もっぱらスキー同好会やボーリ ング同好会での活動がメインでした。その後は、 結婚、開業等が続いて、気持ちに余裕が無くなり、 開業に集中せざるを得なくなりました。PA会の 活動のお誘いが、過去に何回かあったのですが、 とてもとても気持ちに余裕が無くお断りをしてお りました。昨年、さすがにもうこれ以上お断りし ては申し訳ないと思って、快く企画I部会の部会 長を引き受けることにしました。今年は、企画 I 部会及び企画Ⅱ部会が統合されて企画部会となり、 現在、企画部会幹事を担当させて戴いております。 企画部会幹事の仕事は確かに大変ですが、行事の 終了後に今回の会はとてもよかったですねと一言 戴けると、役目をとりあえず果たすことができた のかもしれないと、ほっとすると同時に、大変だ ったけれどもお褒めの言葉をもらうことで大変満 足することができました。同好会でもそうですが、 ベテランの先生方は非常に思いやりがあって、や さしく接して戴けますし、非常に楽しい話題を提 供して戴けます。その一方で、PA会の先生方は、 実務経験が豊富で、またなにより日本弁理士会の 将来のことをかなり深く考えている先生方が非常 に多くて、刺激を受けることが多いという印象を 受けます。

最後に、このような環境において戴いたことに感謝を申し上げると同時に、もし、常議員に当選させて戴くことになりましたら、微力ながらも常議員として全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

皆様のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よ ろしくお願い申し上げます。

常議員立候補挨拶

日本弁理士会常議員立候補挨拶

坂 本 智 弘

Ö

Ö

0

0

0

Ö

(Ö)

この度、PA会からご推薦をいただき、平成25年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。立候補に際し、簡単ではありますが自己紹介をさせていただきます。

私は、父親が特許調査の仕事をしていた関係で、 幼少期から弁理士や特許庁の方に接する機会があ り、将来は自分で特許関係の仕事がしたいと考え ていました。大学卒業後に父親の会社で特許調査 の仕事をしているうちに特許関係の仕事をするに はやはり弁理士の資格を持っていた方がよいとい う事に気付き、弁理士試験を受験することを決意 し、伊東国際特許事務所にお世話になりました。 事務所勤務中、自分は企業で研究者としての経験 がなかったため、発明を十分に理解出来ていない ことを痛感し、事務所に勤務しながら大学院の修 士課程に通うことにしました。仕事と大学院の両 立は中々大変で、仕事以外の時間はほぼすべて大 学院の研究に時間を費やしました。その結果、十 分とは言えないものの研究に携わることができ、 以前よりは発明者と同じ目線で発明を捉えること ができるようになったと感じました。

自分で仕事をやってみたいという思いが有った ため、平成18年に事務所を開設し、現在に至って おります。

PA会に入会したのは、弁理士登録の年だった と思います。弁理士試験合格前の口述模試、合格 祝賀会、研修等で大変お世話になるご縁があって PA会に入会しました。PA会の会務としまして は、本年度は組織部会の幹事を担当させていただ いております。近年、多くの受験生が口述試験で落ちているため、PA会の口述模試を受ける方には是非合格して頂きたいと思いながら、現在、口述模試の準備を進めております。

PA会の同好会はゴルフ同好会に所属しております。普段、なかなかプレイすることのできない名門コースで諸先輩方と一緒にプレイをさせて頂いております。また、PA会のゴルフ同好会を通じて、会派が集まって競い合うパテントマスターズにも参加させて頂いており、パテントマスターズでは幹事を務めさせて頂き、他の会派の先生方とも接する機会をいただきました。

日本弁理士会の会務としましては、PA会のご推薦により、平成21年度~平成22年度は研修所の運営委員を、本年度は特許制度運用協議委員を務めさせて頂いております。日本弁理士クラブの活動としましては、平成23年度に会報委員長を務めさせていただきました。

常議員という役職の役割は、弁理士会執行部の活動をお手伝いし支えることに加えて、会員の皆様と執行部との橋渡しを担うことにあると先輩方に教わりました。まだまだ弁理士としての経験も足らず、はなはだ微力ではありますが、当選をさせて頂いた暁には、精一杯、日本弁理士会並びに会員の皆様のために尽力して参る所存です。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



平成24年度特許委員会の活動について

中尾直樹

1. 特許委員会の構成

平成24年度の特許委員会は、昨年度と同じよう に対外的な活動と委員会の運営を中心とする第1 委員会(16名)と内部での検討を中心とする第2 委員会(44名)で構成されています。実際のの活会に分かれて行われ、それぞれして第1委員会と第2委員会の委員が所属して第1委員会と第2委員会の部会長は第2委員会の運営は、担当副会長、執行役員、第1委員会の委員全員と第2委員会の委員長と各部会の長で構成された運営委員会で行われています。

2. 各部会の検討テーマ

第1部会

- ・補正の制限(特に、シフト補正の制限)に関す る実際の中間処理段階における欧州、米国との 補正の許容範囲の差異についてのまとめ及びそ の他補正に関する諸問題の検討・提言
- ・補正・訂正時の新規事項追加の判断についての 近年の審・判決の検討と傾向の把握

第2部会

・進歩性の判断についての近年の審・判決の検討 と傾向の把握

第3部会

・付与後異議制度についての再検討及び検討結果 を踏まえた提言

第4部会

・国際調和のあるべき方向性についての調査及び 研究

第5部会

・特許制度・実用新案制度の活用の活性化のため の検討(職務発明制度の存廃についての検討と 実用新案制度の活用性向上のための改正の検討 を中心に)

3. 第3部会の活動

ここでは、私が部会長を務めさせていただいている第3部会の活動を紹介します。第3部会は、 昨年度の第5部会が検討した「現行特許制度の問題点と改善案についての調査、研究及び提言」の中の公衆審査の調査研究を参考にし、新しい付与 後異議申立制度を提案するための検討を行ってい ます。

昨年度の公衆審査の研究の概要を簡単に説明すると、以下の通りです。

- (1) H16に異議申立制度が無効審判制度に統合 された理由は、
 - ・申立人は審理に参加できないので、当事者の 納得という観点と審理の充実という観点から、 異議申立制度は不十分だった。
- ・異議申立制度も主として紛争解決を目的に利 用されていた。
- ・無効審判と制度を併存させる意味が希薄になった。

でした。(産業財産権法の解説(平成15年)を要約)

- (2) しかし、H16以降の状況を分析してみると、
- ・無効審判は増加していない。増加しているのは、情報提供である。つまり、実際には、異議申立を利用していた人は、納得が得られる無効審判よりも、匿名性が確保された情報提供制度を選んでいる。
- ・早期審査の件数が1万件/年に達するように なり、審査期間の短縮が進んでいるので、情 報提供できない案件が多くなっている。

ということが分かりました。

(3) そして、

- ・公衆審査のためには、第三者の納得という観点よりも、匿名性を重視すべき。
- ・第三者に負担の少ない制度であることが求められる。一方、出願人または権利者に過剰な 負担がかからない制度であることも必要。
- ・早期に権利化される出願に対しても一定の公 衆審査の機会を与えるべき。
- ・公衆審査の機会は、審査請求後に確保すべき であり、かつ審査(審理)に影響を与えるも のであるべき。

という答申を提出しています。

本年度の特許委員会第3部会ではこの調査研究を参考にし、権利者と第三者の負担のバランスを考慮しながら、第三者からの情報が集まりやすい付与後異議申立制度を検討し、提案していく予定です。



意匠委員会

第一意匠委員会副委員長 櫻 木 信 義

1. 構成

今年度の意匠委員会は、昨年と同様第1委員会と第2委員会から構成されています。第1委員会は、意匠制度についての政策提言・法改正問題の対特許庁窓口として法改正・制度改正対応を主び任務とし、併せて、特許庁以外の機関、例えば日本知的財産協会との意見交換会やWIPOSCTにおける日本弁理士会の意見表明など、対外機関との渉外活動も重要な任務です。第2委員会は、意匠審査基準の改正問題、審判決・国際条約調査研究、成果物の内外への発表、海外専門家会合への対応等を担当します。第2委員会では、4つの部会を組織して活動を行います。

2. 諮問·委嘱事項

(1) 諮問事項

- 1. 意匠権確保の有利点の分析・検討及びその結果に基づく意匠制度活用の提言
- 2. 意匠法改正 (審査基準改定) の検討・提言
- 3. 諸外国意匠制度の検討と日本意匠制度のあるべき姿の提言
- 4.「部分意匠」・「画像デザイン」に関する調査・ 研究(諮問1、2の補充)
- 5. 国内外意匠権活用事例の収集・検討(諮問1 を補充)

(2)委嘱事項

- 1. 意匠審査基準改定の周知
- 2. 各種国際会議への参加
- 3. 意匠に関するパブリックコメントへの対応
- 4. 意匠に関する重要審決・判決の紹介
- 5. 外国意匠制度の調査
- 6. 特許庁意匠課、JIPA (日本知的財産協会)、 JIDA (公益社団法人日本インダストリア ルデザイナー協会)等との意見交換会等の開 催
- 7. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容充実と更新
- 8. 一般社団法人日本知財学会主催の第10回年次

- 学術研究発表会(大阪)の一般発表(オーディナリー・プレゼンテーション)における発表の申し込みと実行
- 9. 一般社団法人日本知財学会主催の第11回年次 学術研究発表会(大阪)の一般発表(オーディナリー・プレゼンテーション)における発 表内容の準備
- 10. 意匠底力キャンペーンの実行
- 11. 付属機関、他の委員会等との連携及び協力

3. 部会活動(第2委員会)

1. 活性化①部会

意匠権確保の有利点の分析・検討とそれに基づく意匠制度活用の提言、意匠フォーラム・研究会の企画開催等

2. 活性化②部会

国内外の意匠権活用事例の収集・検討、意匠 フォーラム・研究会での発表

3. 海外部会

意匠関係国際条約・外国意匠制度の調査・研究

4. 画像部会

部分意匠・画像デザインに関する調査・研究、 審判決研究と発表、電子フォーラムデータベー ス内容拡充・更新

4. 現況

政府は、ヘーグ協定ジュネーブアクト・ロカルノ協定への加盟検討と必要な国内意匠法の改正を、産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会において審議しております。今年度意匠委員会は、これに対応すべく、特許庁意匠課及びJIPA意匠委員会との意見交換会の実施、研修フェスティバルにおけるヘーグ協定とロカルノ分類に関する講演等々を通じ、積極的かつ前倒しの活動を行っています。また、日本弁理士会の会員向けに、意匠制度の活用啓発の研修を企画検討しております。

商標の世界でも、やまとなでしこが満開です! ~平成24年度商標第一委員会の活動報告~

加 藤 ちあき

いつも大変お世話になっております。本年度、商標第一委員会の副委員長を仰せつかっております、PA会会員の加藤ちあきです。早いもので、私の弁理士生活も今年で17年目を迎えました。今年はPA会の富士登山にも参加し、貴重な経験をさせて頂きました。ありがとうございます。

さて、本年度の商標第一委員会は、PA会幹事長の本多敬子委員長の下、総勢15名の構成員で活動しております。もともと一つだった日本弁理士会の商標委員会は、平成23年度より第一委員会と第二委員会(45名)に分けられ、それぞれに委員長、副委員長を定めて活動を行うこととなりました。第一委員会の委員になるには、登録年数(及び商標の実務経験)が十年以上あることを条件としているため、私が幼い頃から弁理士をされていた(笑)本多委員長を始めベテランの先生方が多く、登録番号四桁の方々が、実に9名と過半数を占めています。

他方、第二委員会のメンバーは、今年から、登録番号も年齢も(?)ものすごく若いフレッシュな先生方が多数を占めることとなり、とても華やかです。それもそのはず(!)、第一第二を合わせますと、委員全体の約46%を「女性」が占めており、まさになでしこが満開といった趣です。そしてこの点が、他の委員会とは異なる商標委員会の際立った特徴かと思います。

第一委員会は、主に政策の提言と対外的な折衝を担当していますが、第二委員会とまったく別に行動するわけではなく、互いに情報共有、意見交換などを行いながら、協力して諮問事項・委嘱事項に対応しています。第一委員会と第二委員会の定例会は、原則月一回(第3金曜日:午後3時~5時)開催され、合同の全体会議を行った後に、各委員会に分かれて活動しています。また、委員会開始前には、やはり合同で30分間の正副委員長

会議を行っています。

本年度は、下記事項が、第一委員会、第二委員会に共通して諮問・委嘱されています。

■ 諮問事項

- 1. 日本の商標制度のあるべき姿に関する提言
- 2. コンセント制度(又はディスクレーム制度) の導入に関する調査及び研究 (知財協との共同テーマ)
- 3. 証明・認証マークの保護に関する調査及び研究 (地理的表示・地名等に係る商標の保護等を含む)

■ 審議委嘱事項

- 1. 商標審査基準に関する調査・研究及び提言
- 2. 新商標及びその導入に関する調査・研究及び 提言

■ 委嘱事項

- 1. 商標法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知
- 2. 商標法に関する研修所及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
- 3. 外国商標制度の調査・研究・紹介
- 4. 最近の商標に関する重要審決・判決の紹介
- 5. 商標に関するパブリックコメントへの対応
- 6. 特許庁や日本知的財産協会等との意見交換会 の開催
- 7. 一般社団法人日本知財学会主催の第10回年次 学術研究発表会(大阪)の一般発表(オーディナリー・プレゼンテーション)における発 表の申込みと実行
- 8. 一般社団法人日本知財学会主催の第11回年 次学術研究発表会の一般発表(オーディナリ ー・プレゼンテーション)における発表内容 の準備
- 9. 三極商標庁会合への協力
- 10. 商標に関する国際会議への参加・情報収集・ 会員への周知

11. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新

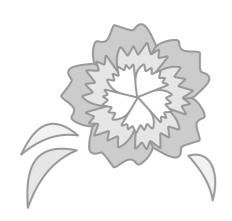
ご存じのとおり、我が国の商標制度は、近々大改正(というよりも、新たな商標法の誕生)が予定されています。そのような流れの中で、第一委員会では、昨年度に引き続き、「日本の商標制度のあるべき姿に関する提言」の作成を行うことを活動の柱とし、併せて、特に、商標法・不正競争防止法・著作権法及び商標関係条約に関する重要事項について、関係官庁・諸団体等に適切な対応を求めることを活動内容の中心に据えています。

現在、第一委員会では、「日本の商標制度のあるべき姿に関する提言」を作成するにあたり、商標委員会が数年にわたり検討を重ねた答申書を調べ、再検討する一方、様々な観点から商標制度についての議論を行い、提言としてまとめられるよう取り組みを行っています。

また、第二委員会では、現在議論されている商標法改正の動向、すなわち、商標制度の見直し(新しいタイプの商標の導入、「識別力」規定の導入、著名商標の保護の在り方、不使用商標の整理等)に対応しています。第二委員会では、各諮問事項に応じた小委員会を立ち上げ、各論点について、活発に議論を交わしています。さらに、日本型の「コンセント制度のありかた」を模索すべく、日本知的財産協会と共同での調査・研究も進められ、特許庁とのディスカッションも頻繁に行われています。

私は、今年度初めて第一委員会に参加させて頂きましたが、本多委員長のご指導の下、おかげさまで充実した楽しい時間を過ごさせて頂いております。近々行われる商標法の大改正に向けて、会員の皆様への効果的な周知についても試行錯誤して参りたいと存じます。PA会の皆様におかれましても、御指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

以上



商標委員会第2委員会活動状況

永 岡 愛

平成24年度の商標委員会は、昨年と同様に第1 委員会と第2委員会に分かれ、若手の先生から経 験豊富なベテランの先生まで、総勢57名(第1委 員会15名、第2委員会42名)の構成員で活動して おります。私は第2委員会の副委員長を務めさせ ていただいておりますが、PA会からは私の他、 本多敬子先生、加藤ちあき先生、大西育子先生、 佐藤俊司先生、松嶋さやか先生、大塚一貴先生、 青島恵美先生、長谷川綱樹先生が参加されています。

委員会は、原則毎月第3金曜日の午後3時から5時まで行われ、委員会開始前には30分の正副委員長会議も行われております。

昨年は、第1委員会「日本の商標制度のあるべき姿」、第2委員会第1小委員会「新商標及びその導入に関する調査及び研究」、第2委員会第2小委員会「コンセント制度(又はディスクレーム制度)の導入に関する調査及び研究(知財協との共同テーマ)」、第2委員会第3小委員会「審判制度の調査及び研究」と、合計4つのグループに分かれて、諮問事項及び審議委嘱事項について、議論・検討が行われました。本年度は、第1委員会と第2委員会の中の4つの小委員会が、グループ毎にテーマ別に議論・検討を行っております。

■第1委員会「商標制度の在り方、あるべき姿の 提言」

第1委員会では、昨年に引き続き「商標制度の 在り方、あるべき姿の提言」について検討してお ります。6月の委員会では、においの商標につい て、商標登録の対象にするべきか等議論されまし た。その他、称呼同一の商標の類否問題について、 裁判所で非類似と判断されるケースが続出してい ることを受け、これに関する調査が行われています。

■第2委員会第1小委員会「コンセント制度に関する調査・研究」

昨年に引き続き、知財協商標委員会との共同研究としてコンセント制度に関する調査・研究を行

っております。月例の委員会とは別に、1ヶ月又は2ヶ月に1回程度、知財協と定例会の場を設け、企業又は弁理士としてそれぞれの立場から意見を持ち寄り、メーリングリストを活用しながら活発な議論を進めております。「取引実情の説明書」に関して、その活用法につき検討を行い、同時に、コンセント制度の制度設計についても、諸外国の制度を参考にしながら、調査を重ねております。

■第2委員会第2小委員会「証明・認証マークの 保護に関する調査・研究(地理的表示の保護を 含む)」

本年度新設されたテーマで、証明商標や地理的表示保護制度の導入について検討しております。 6月には農水知財対応委員会との意見交換会を行い、調査・研究を重ねております。

■第2委員会第3小委員会「新商標及びその導入 に関する調査・研究」

昨年に引き続き、新商標の導入について検討しております。対象である「動き・ホログラム」「色彩」「音」「位置・におい」等について、各々の出願形式、登録要件、権利範囲(権利制限)等を、外国における制度を参考にしつつ、具体的に検討しております。

■第2委員会第4小委員会「審決・判決に関する 調査・研究(外部発表及び審査基準対応含む)」 委嘱事項である「商標審査基準の調査・研究」 や「会員への情報提供」と関連して、審決・判決 の分析・検討を行っており、これら結果をパテン ト紙等で発表する予定です。

その他、商標委員会では、これまでのところ、「電子商取引及び情報財取引等に関する準則改訂案に対する意見公募」、「マレーシア商標法改正」、「商品・サービス国際分類【第10.1版】の発効へ向けた意見募集、並びに、【第10.2版】改正に向け

た意見募集」、「商標法第4条第1項第2号、第3号及び第5号の規定に基づく告示に対する意見募集」といったパブコメ関連の対応等も行っております。

私は、昨年に引き続き、コンセント制度につい

て研究を行う小委員会に所属しております。難しいテーマではありますが、産業界、特許庁といった関係各所の方々と協議を重ね、実りのある成果を出せるよう、試行錯誤しながらも努めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。





平成24年度ソフトウェア委員会 の紹介

鶴 谷 裕 二

平成24年度ソフトウェア委員会は、毎月1回第3水曜日の午後1時から5時まで、主に弁理書会館で会合を行っております。今年度は35名で変・研究活動をしており、PA会からは、遠で会に動きしており、か参加しております。一個では全体会を行い、後半は各のます。前半の全体会では、委員と関で会合を行っております。前半後半共に、トで意見をの内容は後述しては、メーリングリストで意見交換を行っております。

本年度、弁理士会から委嘱された主要な調査・研究事項は、以下の通りです。

[諮問事項]

- ・今までのソフトウェア委員会の活動の総括と、 今後の委員会の方向性の検討
- ・外国(特に、インド、ASEAN地域等)にお けるソフトウェアの保護制度(特許、著作権等) についての調査・研究・提言

[委嘱事項]

- ・一般社団法人日本知財学会主催の第10回年次学 術研究発表会での発表
- ・一般社団法人日本知財学会主催の第11回年次学 術研究発表会での発表準備
- ・ソフトウェア関連判決の調査・研究を行い、パ テント誌への公表
- ・日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データ ベース担当フォルダの内容充実
- ジャパンクラウドコンソーシアム(JCC)や ソフティック等の外部機関との連携
- ・中小企業に対するソフトウェア関連特許の啓発、 指導、発掘
- ・附属機関、他の委員会等(特に、著作権委員会) との連携及び協力
- ・本委員会の研究成果を国内外に効果的な周知化 (例えばセミナーの開催等)

(1) 第1部会(鶴谷所属)

第1部会は、構成要件の一部が外国で実施される場合の権利行使についての調査研究を行っています。日本を含めた各国の間接侵害規定及び判例を調査研究の上、クラウドなどで構成要素がネットワーク上で分散した場合の権利行使の可能性を

考察すると共に、請求項の書き方の問題や日本の 間接侵害規定の問題に対する提言を行う予定です。

(2) 第2部会(遠藤先生所属)

第2部会は、データ構造の保護について調査研究を行っています。平成16年の委員会での研究内容が現在の審査実態に則しているか確認し、データ構造の保護が充分に図られるようにするための調査研究を行う予定です。

(3) 第3部会

外国での権利化についての調査研究を行っています。諮問事項に応えるようにインドの法制の調査研究を行うと共に、中国の法制及びプラクティスを踏まえて外国出願を行う際の明細書の書き方を研究する予定です。

(4) プロジェクトについて

昨年度と同様に、各部会で行われていた活動と 分けてプロジェクト(研修活動の充実を検討)を 設置しています。プロジェクトへの参加は義務と なっています。

- ①第1プロジェクト:既存コンテンツでの研修・セミナーを開催する予定です。(関東地域等を担当)
- ②第2プロジェクト:既存コンテンツでの研修・セミナーを開催する予定です。(関西地域等を担当)
- ③第3プロジェクト:新規研修コンテンツの作成 を行う予定です。

(5) 判例報告について

他の分野に比べると数少ないソフトウェア関連の判例を収集・分析する活動です。最近では、侵害が成立した判決や、審決が覆った審決取消訴訟に関する判決など注目に値する判決が出されており、委員の間で活発に議論・検討をしております。(6)最後に

ソフトウェア委員会の調査・研究結果は、パテント誌での発表、知財学会での発表、会員向けセミナー(研修フェスティバル平成24年8月1日開催等)の開催、業務支援データベース上での資料公開など積極的に公表しておりますので、皆様のお目に触れる機会も多いと思います。今年度も、調査・研究結果を積極的に公表していく予定です。そのために、私達委員は、日々調査・研究を続けておりますので、ご期待ください。



バイオ・ライフサイエンス委員会 の活動報告

小合宗一

平成24年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、29名の委員が属し、諮問事項ごとに設けられた部会に分かれて活動しています。PA会からは、私と委員長の大澤健一先生の他、石埜正穂、井上慎一、梅田慎介、腰本裕之、辻本典子及び山田成喜の各先生が参加されています。原則として毎月第3金曜日に弁理士会館で定例会が開催されます。比較的登録年次の若い先生が多いのが特徴で、毎回熱心な議論が交わされています。

本年度の当委員会への諮問事項は、①バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言、②バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査・研究及び提言、③日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査・研究、④大学発バイオ知的財産の日本弁理士会におけるサポート体制の構築に関する調査及び研究、並びに企画・立案、⑤バイオ分野におけるグリーンエネルギー関連技術に関する特許面からの調査及び研究、⑥バイオ関連・医薬発明に関する職務発明制度のあり方に関する調査、研究及び提言の6つです。

また、委嘱事項のうち主なものは、日本知的財産協会及び日本製薬工業協会等の医薬関連団体との意見交換会の開催、日本知財学会年次学術研究発表会の発表内容の準備と発表、研修所等が実施する研修・セミナー等への協力、及び、生物多様性条約に関する情報の収集及び対応です。

諮問事項を担当する昨年度の部会の成果として、 今年12月の日本知財学会第10回年次学術研究発表 会で5件の一般発表を予定しております。

当委員会では、日本知的財産協会(知財協)と 毎年意見交換を行っております。昨年は、11月に、 知財協医薬バイオテクノロジー委員会との交流会 を行い、双方の委員会での研究成果の報告をもと に密度の高い意見交換を行いました。 その他当委員会は、特許庁の審判実務者研究会 (旧:特許性検討会)への委員の推薦や、バイオ インダストリー協会等との協議を行っています。

私は、諮問事項②を担当する部会に配属されました。この部会ではバイオ医薬発明について特許性が争われた事件の判決を検討しております。

今年3月のPrometheus事件判決で米国最高裁は、遺伝子診断方法に関する特許が米国特許法第101条の要件を具備しないとの判断を下しました。この判決の影響で、バイオマーカーや個の医療の分野の開発成果は米国で権利化が困難になる可能性があります。一方、欧州連合司法裁判所は、ヒトES細胞関連発明の特許性を否定する判決(C-34/10)を昨年下しました。その結果欧州では、ヒトES細胞を利用する再生医療技術の権利化が認められなくなりました。

このような状況下で、我々はこれらの分野での 開発成果の国際的な権利化のためにどのようにす ればよいか?かかる観点から、会員の実務上お役 に立つ報告書をめざして検討中です。報告書は年 内完成の予定ですが、Prometheus事件最高裁判決 後に高裁に差し戻された関連事件の高裁判決が間 に合えば、その分析も報告書に盛り込みます。

バイオ分野では、技術の急速な発展に追いつくため、各国ともバイオ特許の保護範囲の見直しが繰り返されています。当委員会は、国の内外でのバイオ特許の動向を定点観測し、弁理士の立場で検討し、外部に発信する役割を担っております。

またわが国は、火の車の財政からなけなしの金を国策としてバイオ研究開発に投じているのに、金の受け皿の大学等には知財戦略が弱いところが多いのが現状です。バイオ特許の専門家の弁理士が大学等の知財支援を通じて社会貢献するための窓口の役割も、当委員会は果たしています。



著作権委員会・活動報告

平成24年度著作権委員会副委員長 平 木 康 男

著作権委員会は、会員である弁理士に著作権に関する制度・知識等を普及させること、また弁理士が著作権の専門家であることを世間に認知させることを主な目的として、設置された委員会です。本年度の著作権委員会は約45名の委員で構成され、その中には当会からも多くの先生方が参加されています。

インターネット、パソコン、さらには各種のデジタルツールの普及によって、著作権を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

かつて著作権の侵害物は、コピーを重ねることによって、クオリティが劣化していった訳ですが、現在はデジタルコピーにより、オリジナルと全く同じ物をいくつでもコピーすることが可能となっており、映像・音楽・印刷などのコンテンツホルダーの、産業としての基盤を揺るがす事態となっています。

また、かつては、著作権を有する者、侵害する者、いずれも「プロ」だけであったわけですが、現在では「ツール」としてのパソコンやスマートフォン、「場」としてのブログやSNS、ネット掲示板などの普及によって、一般の人たちが気軽に著作者としてコンテンツを発信し、逆に違法アップロード、ダウンロードによる著作権法で認められた私的使用の範囲を超えた侵害行為も容易に行い得るようになってきています。

そんな中、著作権法は各種の改正を行いながら も、ベースは旧態依然たるアナログコピーを前提 としたものであり、有り体に言えば「現実に法律 が全く追いつかない」状態が続いています。

このような現状において、当委員会の担うべき 役割は決して小さくないという、ある種の使命感 を持って、各委員は活動を行っています。

本年度は日本弁理士会から、以下の事項が著作権委員会に諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

- 1. 著作権に関する国内外の動向の調査・研究
- 2. 著作権の実務における留意点についての調査・研究

【審議委嘱】

1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律の 改正ないしはそれらに関連する政策について の調査・研究・提言

【委嘱事項】(要約)

- 1. 研修所や知的財産支援センターが実施する著作権法に関するセミナー等への協力
- 2. 最近の重要判決の紹介
- 3. 関係官庁、諸団体等への対応
- 4. パブリックコメントへの対応
- 5. 外部公私招聘による委員会内での研究会の開催とその成果の外部への発表
- 6. (社)日本知財学会主催の第10回年次学術研究 発表会の一般発表における発表の申し込みと 実行
- 7. (社)日本知財学会主催の第11回年次学術研究 発表会の一般発表における発表内容の準備
- 8. コンテンツビジネスに関する調査・研究
- 9. 弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
- 10. 弁理士会内において生じた著作権問題に対する対処法についての提案
- 11. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

これらの諮問・委嘱事項を具体的に研究・検討するため、各委員は以下の4つの部会に別れて活動しています。

第1部会 : 法改正・TPP・電子出版権に関する 研究・検討。

|第2部会|:弁理士への著作権法昂揚普及

※この部会はこのミッションを達成するために、 首都圏・関西圏に限らず、全国各地の弁理士 の先生がメンバーとして参加しています。 第3部会 : 判決例研究及び画像デザイン/プロ

グラム研究

第4部会 : 著作権の二次利用または商品化権に

関する研究・検討

私は第4部会に所属し、知識豊富なメンバーの 諸先生と活気ある議論を行っております。他の部 会についても同様に有益な研究・検討が行われて おり、定時を越えてまだ議論が続くこともしばし ばです。 これらの研究・検討内容につきましては、来年 度以降のパテント誌やセミナー等で発表できるか と存じます。また、当委員会の過去の研究成果は 日本弁理士会のウェブサイトにおいて「著作権リ ンク」としてまとめて公開されておりますので、 こちらも是非ご覧下さい(http://www.jpaa.or.jp/ consultation/copylink/)。





不正競争防止法委員会の 活動報告

平成24年度不正競争防止法委員会副委員長 河 合 千 明

平成24年度の不正競争防止法委員会は、総勢29名の委員で構成され、実務委員会の中では比較的人数が少ないものと思われますが、ベテランから若手まで多彩で熱心な委員が参加され、有能な委員長のリードのもと、毎回委員会では、活発な議論が行われています。

本年度は、日本弁理士会から以下のような事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

- 1. 不正競争防止法2条1項3号の適用除外 (第19条1項5号)における「日本国内に おいて最初に販売された日から起算して3 年」の適否についての検討(12月末までに 答申書)
- 2. 弁理士の通常業務と不正競争防止法との関わりについての調査研究(12月末までに答申書)

【委嘱事項】

- 1. 特定不正競争に関する事項について会員へ 啓発すること
- 2. 会員に対する不正競争防止法に関する研修 所が実施する研修及び知的財産支援センタ ーが実施するセミナー等への協力
- 3. 特定不正競争の取締りに関する諸外国法制 と実務の紹介
- 4. 最近の不正競争防止に関する重要判決の紹介
- 5. 不正競争防止法に関するパブリックコメントへの対応
- 6. 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体 等への対応
- 7. 一般社団法人日本知財学会主催の第10回年 次学術研究発表会(大阪)の一般発表(オ ーディナリー・プレゼンテーション)にお ける発表の申込みと実行
- 8. 一般社団法人日本知財学会主催の第11回年 次学術研究発表会の一般発表 (オーディナ

- リー・プレゼンテーション) における発表 内容の準備
- 9. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
- 10. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力 上記諮問事項を受けて、委員会は2つの小委員 会に分けられ、第1小委員会が諮問事項1を、第 2小委員会が諮問事項2を担当しております。

委員会は、毎月定例の会合を開催し、まず全体 委員会を行った後、2つの小委員会に分かれて研 究や検討を行っています。全体委員会では、各種 報告以外に、従来当委員会で行われてきた判例研 究を、やはり本年度も、担当者を決め毎回1、2 件行っています。

私は、諮問事項1を担当する第1小委員会の小 委員長を務めさせていただいております。此方は、 まずインターネット検索で不正競争防止法(以下 「不競法」という。) 2条1項3号(形態模倣) に関する裁判例として出てきた98件の判例を更に スクリーニングし、26件に絞られた諮問事項に参 考となる判例について、各委員が2、3件ほど担 当し、毎回順番に判例の研究、検討を行っていま す。諮問事項は、「不競法2条1項3号の適用除外 (第19条1項5号)における『日本国内において 最初に販売された日から起算して3年』の適否に ついての検討」ですが、3号の趣旨が「競業秩序 に反する模倣行為から先行業者を迅速に保護する こと、開発費用の回収」であるところ、以下のよ うな様々な論点について活発に議論がなされてい ます。

・「3年」の保護期間は適正であるか(平成5年 改正により新設された当時、意匠の審査期間と の兼ね合いもあり3年の期間が定められたとこ ろ、意匠の審査期間は現在7カ月になっている。 ただし、意匠保護は「創作価値」の評価である のに対し、3号は「模倣した」という行為の排除、 評価基準は異なるので、パラレルには考えられない。)

- ・「最初に販売された日」は、終期の起算点で保護の始期を定めたものではないとの解釈の下、展示会出品の日でなく原告の現実の販売開始日が「最初に販売された日」となり、その一方、それ以前の損害賠償が認められた判例がある。そうとすると実質的に3年以上の保護が与えられることとなるが、問題ないか?
- ・「最初に販売された日」は、商品の形態が確認 できる状態での販売のための広告活動や営業活 動を開始した日との解釈の下、上記判例とは対 照的に、サンプル出荷が「最初に販売された日」 とされた判例がある。
- ・本規定は、平成17年改正で19条1項5号に切り 替わったが、条文構成的に適用除外、抗弁事由 とされるより、積極否認が明らかな元の位置に 戻すのが望ましいのではないか。

また、諮問事項2を担当する第2小委員会は、 諮問事項の「弁理士の通常業務と不競法との関わ りについての調査研究」として、不競法2条1項 1号、2号、3号、12号、13号、15号、営業秘密等主要な条文ごとに会員に道しるべとなるようなツールづくり、ガイドブック、Q&Aを作成することを考えています。

このように諮問事項に対しては、毎回、示唆に 富む意見が出され、活発な議論が行われておりま すが、本年12月末までに答申内容を纏める予定に なっています。

更に、当委員会からは、各種講演会、研修フェスティバル、知財学会、eラーニング等に逐次講師を派遣して、上記委嘱事項に対応する活動を行っております。

以上、当委員会の活動を簡単にご紹介しましたが、不競法に関する有益な研究・検討の内容は、パテント誌、弁理士会ホームページなどで会員の皆様にお伝えしていく予定です。今後の不正競争防止法委員会の活動に、どうぞご期待下さい。

以上



座談会:最近の登録者が会派に期待するもの



会 篠田卓宏 会員 (特許業務法人 浅村特許事務所) オブザーバ 本多敬子 PA会幹事長(本多国際特許事務所)

伊藤邦孝 会員(東レ・ダウコーニング株式会社)

櫻井通陽 会員(独立行政法人農業生物資源研究所) 松宮尋統 会員(押本特許商標事務所)

粟野晴夫 会員(ソニー株式会社)

小松正典 会員(特許業務法人 浅村特許事務所)

宇田由紀 会員(福田特許事務所)

(篠田) 皆さん、本日はお忙しいところお集まり いただきまして、ありがとうございます。本日の 司会進行役を務めさせていただきます、浅村特許 事務所の篠田卓宏と申します。本日は、先生方に 「最近の登録者が会派に期待するもの」というテ ーマでお話しいただきます。それでは早速ですが、 先生方に自己紹介をお願いしたいと思います。

(伊藤) 平成21年弁理士登録の伊藤邦孝と申しま す。企業に入社してから研究開発を2年間行いま

した。その後知財部に異 動しまして、今は7年目 です。主な仕事の内容と しては、社内における知 財の全般的な活動として、 発明相談、特許出願から 権利化、ライセンスや権 利行使まで、あと商標・ ブランド、ノウハウ管理、 技術関係の契約、紛争予 防と、技術・知財戦略、



伊藤会員

社内教育なども行っています。あとこれは余談で すが、工業地帯に研究所があるので、防火服を着 て火消しの手伝いをすることもあります (笑)。

(篠田) そうですか、幅広い活動を行っているん ですね (笑)。

(櫻井) 初めまして、櫻井と申します。つくばの 独立行政法人農業生物資源研究所で上級研究員を しております。本業は研究者ですが、去年の4月 に弁理士登録いたしまして、ほぼ同じ頃から知的 財産室で出願、ライセンス等の業務を行っていま す。知的財産室は8人位しかいないので、それぞ れの人があまり役割分担しないでオールラウンド にやっています。

(粟野) 粟野晴夫と申します。宜しくお願いしま す。私はソニーの知財センターに勤めておりまし て、登録したのはまだ1年前です。元々は研究所 にいたのですが、あるころから事業部で実際にビ ジネスをやるほうに移りました。いろんなことを やりまして、実際、事業部では設計や事業戦略を 担当したこともありますし、ちょっと変わったと ころでは、海外に赴任してマーケティングセール スで物を売ったこともあります。自分が関係して 作った物があまり売れないので、見に行かなきゃ というのもありまして (笑)。そのとき同時に海 外ラボの立ち上げも、マネージメントとして参画 しました。帰国してからは、設計とビジネスの両 方をやりました。商品というのは、特許でちゃん と固めておいて、あとはネーミングとか商標関係 で良いものをつけてあげるというのが基本です。 できれば、ライセンスプログラムを作ってライセ ンスしながらビジネスしていく。そういうことを 繰り返しやっていたのですが、いつかそういうこ とを、自分の専門として、自分でやってみたいと いう思いが非常に強くなってきて、弁理士試験を 受けることにしました。幸い試験に受かりそうに なったので、知財センターに異動しまして、今は パテント活用推進室というところで、基本的にラ イセンス関連業務をやっています。あと最近は「標 準化」ですね。標準化については、会社が重視していることは、知財センターのトップのインタビュー記事 (注1) にも、記載されています。標準化に関して、大きなものはDVDなどがありますが、それ以外にもいろんな新しい商品がありますので、知財マネージメントと標準化を連動させて、できるだけ戦略的に、と思いながらやっています。

(小松) 初めまして、わたくしは小松正典と申します。平成19年に登録させていただきました。天王洲アイルにある浅村特許事務所で商標の代理をしております。私共の事務所は主に外内、内外の仕事が多い事務所で、わたくしは大体、日本特許庁への出願が6割位、4割位が外国への出願を担当しております。弁理士になった理由とかはですね、まぁ今日は余計なことを言わないということで。放っておくと、すぐに口がすべってしまうので。

(篠田) まぁ、あとで削除もできますから (笑)。 (小松) もとは獣医になりたかった筈なんですけ ど、そっちの方の才能が全くなくて、大学時代に ちょっと知財の方の勉強をちょっとカジったので すが、それがまた、あまりに分からない。人間、 あまりに分からないと、どうもそっちの方に行っ てしまうようでして、卒業後は資格もないのに特 許事務所の方に入って、最初は外国事務関係、あ とライセンスなどもやり、合格したあとは商標を やっております。

(松宮) 松宮尋統と申します。平成23年登録で今、 押本特許商標事務所で商標を中心に仕事をしております。新卒で、とあるメーカーに入ったんですが、こちらの業界に6年ほど前に来ました。諸事情で僻地に飛ばされまして、早々に出世のルートから…。

(小松) そんな話して大丈夫なんですか? (笑)

(**篠田**) 諸事情といいながら深いところまで(一同笑)。

(松宮) 法文系ですので、最初入った事務所では 事務と商標を兼務する形でやっていて、今の事務 所に移った後合格に至りました。

(字田) 宇田由紀と申します。平成23年に登録いたしました。今、福田特許事務所という、虎ノ門近くの特許事務所に勤めてます。主に特許の内外をやっておりまして、アメリカ、中国、ドイツ、台湾とか色んな国をやっています。最近は明細書を書いたり、中間処理など、国内の仕事も少しずつやるようになってきました。内外も国内とリンクしているところがあるので両方できたほうが良いと思い、これからは、この2つの分野と、語学

をメインに重点的にやっていきたいと考えています。弁理士になった理由は、以前システムエンジニアをやっていた頃、システムの特許があると聞き、今までの経験が生かせると思い、転身しました。実際今やっているのは、システムの特許もありますが、そんなに量としては多くなくて、色んな分野についてやってます。

(篠田) ありがとうございました。では最初のトピックですが、近年、弁理士の数が増え、会派に入らない弁理士も多い中、会派に入ろうと思われた理由というのはどのようなものか、お話しいただければと思います。

(伊藤) 私の場合は、試験勉強をやっていた頃のゼミ仲間からPA会を強く勧められていました。色々受験でもお世話になって、会派の話を聞いたりと、合格する前から事前情報があったので、合格したらPA会に入ろうと勝手に決めて(笑)、合格して、入ったというところです。あと、私の会社では弁理士が一人しかいませんから、「横のつながり」が出来ないので、会派に所属して、弁理士同士の横のつながりも作っていきたい、というのも一つの大きな理由です。

(**櫻井**) 私がPA会を最初に知ったのは、口述試験の予行演習です。そこに知り合いの弁理士さんが講師で来ていて、「あぁ、こういうところに入っていらっしゃるのか」と思いました。合格したあとは、いろんなところの祝賀会に夕ダで食べられるということで行きましたが(一同笑)、PA会



櫻井会員

では当時幹事長をされての き生た伊東忠色々おんととお話方といるのが会派に入ったと、私のからが会派にあると、私のかが会派です。 理由では、いともあります。 ないで要するに仕事をどん

な風にやっているんですか?といった情報を得る チャンスをいっぱい作っていきたいということで、 入らせていただきました。あと、去年の6月に進 歩性の演習の研修がありまして、そこで講師の岩 永先生から親切に色々と教えていただいて、あれ で「PA会に入ろう」と思いましたね。

(**栗野**) 私も多分同じような理由なのですが、昨年たくさん研修会に出させていただいて非常に勉強になりましたし、終わった後の懇親会でも、先生方に非常によく教えてもらったりして、「面白いな」と思いました。会社にいると会社だけの活動

⁽注1) 日経産業新聞 2011年8月4日「グローバル企業の特許戦略」 の記事

特

になってしまうので、外の弁理士の活動もしてみたいな、というのも大きな理由ですね。PAが良いと思ったのは、やっぱり研修が多いので、出ていると勉強になるな、と思ったのが一番大きいですね。懇親会も楽しいなと(笑)。

(篠田) そうですか、ありがとうございます!

(**栗野**) あともう一つは、企業内の弁理士ということでいうと、昨今はいろんな面で弁理士として登録していくことに対して、会社として厳しいすあるんですよね。人数も結構いるので、そう本のでしまうと、登録料を会社が払うことがあってしまうと、質かにちゃんと役立っていっさいう話が出てきます。知財センターの企業への方々と話していると、「弁理士としてですが、「困ったなあ」と(一同笑)。社内で特に弁理士といるたなあ」と(一同笑)。社内で特に弁理士といるおけでもなければ出来ないことを特にやっているわけではないんですね。そうすると、本当に弁理士



粟野会員

いう検討をした結果こういう風になりました」ということを役員の方々とかに発表するといったことをやっています。知り合いの副会長の先生からあるテーマに関する著名な論文を教えてもらって、いろいろ検討したりもしました。そういうわけで、できるだけ情報を集めなくてはならないので、弁理士会に入っているだけよりも、会派に入っていると情報が増えるでしょうから、それを活用して、会社が弁理士登録料払うのをやめるなんてことにならないよう、なんとか防ぎたいと思っています。

(篠田) なるほどですねぇ。

(**粟野**) 会社も経費削減とかになると、やっぱり そういうところが一番目についちゃうんですよね。 (小松) 世知辛いなぁ… (一同笑)。

(**粟野**) それ以上の貢献を見せないとならない。 そこまでは中々やれていないですけれざも、今の ところは少しずつ、ですね。あとは社内で、弁理 士のマネージメントの人達と協力して、弁理士の 共通アドレスというのを作ってもらったりしてい ます。会社に入っている弁理士って、横のつなが りがほとんど無いんですね。自分の業務をしていると、誰が弁理士なのか分からない。

(篠田) そうなんですか。

(**栗野**) 中でも分からないんだから、外からだともっと分からない。それでこの間、昔あって、しばらくなくなっていた弁理士の共通アドレスというのを作ってもらって、何か情報があるとそこに流すことにしました。私は、もっぱら情報を流すほうですが、一番多いのはPA会から来る研修の情報です。すると、「ああ、こういうのもあるんですか」といった感じで、研修に参加する人もいます。最近は2人位、以前から研修が多いPA会に興味を持っていたのだとは思いますが、自分達も会派に参加したいといってPA会に入会してくれました。

(本多) ありがとうございます!

(**粟野**) そういう面では、知財センター内で、こういう研修等のいろんな活動があるという情報を流せるというのも会派に入っていることのメリットですね。

(篠田) 小松先生はいかがでしょうか。

(小松) 私の事務所では、先輩弁理士が同一会派に入ってるので、本音と建前みたいなところがありますが、会派というのは、非常にありがたいところだと思います。まあ、入るときは、そもそも会派とは何?というよりも、届を出せという状況でしたので(一同笑)、何か志があったかと言われると、全くそういう状況ではなかったのですが、入ってからいろんな先生方とお話をすることができたり、一度懇親会でお会いするとちゃんと覚えていただいていたりとか、先輩後輩というか、お友達というか、人とのつながりのようなものが持てるというのが、とても良いなと私は思っております。

(松宮) 私の場合、事務所の人は割と会派に入っりているを認いんじゃないかと思いますが、と言うがいいと思いますがよとうがいるし、入ったほうがいいという位でしたね。やならしたので、入ろうかなという位でできるのかなとないます。 スター というのは何となくあります。 スター というのはです。 なぜ P A 会にないないったでするといったないにする理由もなかったですし、がのところにする理由もなかったですしたならいところにする理由もなかったでするところにする理由もなかったですしたならにならいる。 逆ででしたならにしたならいると言えたのところにする理由もなかったですしまりが、結局、所長と同じ会派という身も蓋い状況です。

(宇田) 私も全く同じような事情なんですが(笑)、 私がいる事務所も事務所全体がPA会で、PA以 外の会派の人は多分いないと思います。私が弁理士登録した数日後に副所長から「PA会に入りませんか?」というメールが来たので、断わる理由もないので、「はい、じゃあ入ります」って返信して、ただそれだけなんですけど… (一同笑)。ですが、事務所自体がPA会っていうのは、会派の活動に対して事務所の非常に理解があるということなので、会派の活動に行くと言っても、「飲み会のお金出すから行きなさい」とか「懇親会にもつきなさい」とか非常に理解があります。私は色々と人脈を作りたいと思っているので、企業の方とか事務所の方とか、いろんな弁理士の方との出す。いがあるという点では特に良かったなと思います。

(篠田) それでは続きまして、会派も色々とありますが、その中であえてPA会をお選びいただいた理由と印象をお願いします。

(伊藤) 先程申し上げたように、もうハナから P A 会に決めてたようなところはあるんですけど、実際入ってみての印象は、一番真面目に非常に質の高い研修を提供しているというのが強いです。さっき粟野先生もおっしゃっていましたが、横のつながりもできるし、情報収集の場としてもすごく良いところかなと。少なくとも活動実績とかんのつながりとか、すごく充実している会派じゃないかと思っています。

(粟野) 私は昨年のアメリカ訴訟の研修が非常に おもしろくて全3回すべて出席させていただきま した。実際、会社が米国で裁判に関係するときは、 直接に関わっていない私は、結果だけ聞いている ことが多いもので、実際は「あぁこういう形か」 というのが分かって非常にためになりました。P A会に入るとああいった研修があるのがいいなぁ と思うことが一つと、懇親会があるので、いろん な方と知り合って人脈も広げることができる点も 良いと思っています。私は事務所の方と知り合う 機会はほとんどないので、PA会に入って懇親会 で色々話をすることで、事務所の弁理士の方って こういうことをやっているんだなってことも分か りました。また、それによって人のつながりが沢 山できたという点で、研修と懇親がセットになっ ているPA会の研修は良いなぁと思います。

(**篠田**) ありがたいですね、そういう風に言っていただいて。小松先生はいかがですか?

(小松) 最近合格した方たちとお付き合いするようなことがあって、その方たちもPA会に入られたのですけれども、その時にちょっと聞いたら、PA会は研修、勉強が充実している、それと会費が無い(笑)、どこに行ってもイメージがとても

良いと、皆が言っていました。私も登録後少しの間、米国特許法の研修とかに出て勉強させていただきましたが、確かに特許事務所の中とかで勉強会というのを形として開いているかというと、皆さん忙しいので、そんなに多くはないように思います。中にはちゃんと開催している所や、また昨今は社内・所内メールのようなもので、いろんな情報が回覧されることはあっても、まとまって誰かが講師として教えるという機会はなかなかありませんので、PA会というのは、そういうところのケアがすごく熱心な会派だという風に思っています。



松宮会員

(宇田) 私は去年、研修にいくつか出たのですけ れど、アメリカの訴訟制度についての英語の研修 があって、資料の翻訳は付いていたのですが、講 師の方は英語でしゃべっていて、正直よくわから なかったので、やっぱりこういうのがちゃんと聞 き取れるようになりたいなと、それで英語の勉強 へのモチベーションに火がついた、ということが ありました。なんかレベルみたいものを見せられ たというか、このくらいの英語が分かるくらいに なれれば、実務をやっていて英語で怖いものもな くなるのかなと、ある意味、新たな世界みたいな ものが開けたというのがあって、それがきっかけ で個人的に英語の勉強を始めることになったので、 研修を受ける前はそういう風になるとは思わなか ったのですけれど、思いがけず視野が広がるよう な効果があるなと思いました。

(篠田) そういう刺激を受けられる場でもあるということですね。

(篠田) これまで、PA会の印象に関して、人間 関係を広げる懇親の場であるというのと、研修が 主な話題に上がりましたが、PA会では旅行会で すとか夏の納涼会もやっていますし、同好会もい ろいろあるんですよね。どのようにしたら、これ らの活動にも多くの人が参加しやすくなるか、何

特



かご意見がございましたら、いただきたいなと思 うのですけれども。

(伊藤) 私は旅行会と同好会には残念ながら時間的に参加できていません。ただ、研修の懇親会や納涼会のように、割と仕事の後に何とか無理すれば出られるというところは、なるべく出たいなと思っています。ただ、やっぱり知り合いがいないと参加しにくいという方も多いんじゃないかと思いますね。だから、研修会の後の懇親会とか、ちょっと知り合いになった方と飲んでみたいという場があると、ますます参加しやすくなるのかなという印象を持っています。

(櫻井) 現時点では、ちょっと忙しいので、なかなか出られていませんが、懇親会や納涼会には出るチャンスがあったら、出たいなと思っています。ただ、伊藤先生もおっしゃったように、参加しても知り合いがいないというのは辛いですね。でも、特に企業の方とかの場合、ちょっとお酒が入ると初めて話してもらえることとかもありますし(笑)、そういう点でも、できれば参加させていただきたいなと思っています。

(粟野) 知り合いがいないとなかなか参加しづら いという話ですが、これが良いのかどうかはわか りませんけれども、最近、ソーシャルネットワー クがありますよね。私もフェイスブックに入って いるんですけれども、その中で弁理士関係の会に 2つ入っています。1つは同期合格の会、もう1 つは弁理士であれば誰も入れますよという会で、 私も最近はあまりやっていませんけれども、以前 は結構情報を流しましたね。それで、中にいる人 と時々話をしていると、思わぬコメントを聞いて、 この人はこういう人なんだということがわかって、 それで知り合いになったような人もいます。そこ で時々話をしていると、何かの時に実際に会って、 いつも話している方だと、「実は会うのは初めてで すね」ということで結構話しやすいですね。場合 によっては、PAフェイスブックの会などがある と、誰かが1週間に1回くらいコメントでも入れ れば、会のことを思い出してくれる人がいるかも 知れない。

(小松) フェイスブックは私も知っています。私はちょっと、そこら辺は避けて通っていますが、確かに良いかもしれないですね、昨今は。

(字田) 同好会の話ですが、実はどのような同好会があるのかがよく知らないです。祝賀会で宣伝みたいなものはちょっとあったと思うのですけど、他の会派の同好会の宣伝に比べると、ちょっとどういう活動をしているのかが分かりにくいですね。(本多) そうですね。合格祝賀会の時に、一度そ

ういった形で簡単なご説明をするくらいで、その

後はあまり積極的な宣伝活動というか、こんなことをやりましたということは、していないですね。 入会の仕方もよくわからないかもしれません。

(伊藤) ウェブの研修会の申込みフォームあるじゃないですか。あれ申し込む時って、本当にまじめなところしか行かないから、PA会本体のウェブサイトとか見ないんですよ、正直。そうすると、同好会のページがあっても、実際にはほとんど見に行かないという状態になっちゃうので、ひょっとしたら、研修のフォームのところにPA会の同好会のリンクとか付けていたら、良いのかも知れませんね。

(宇田)他の会派のものは、インターネットのホームページとかではなくて、紙なのですけれど、いわゆる大学の新勧コンパのノリっていうか部活動みたいなノリで、例えば野球だったら野球の写真が載っていて、アウトドアとか水泳とかいろいろあって、なんかこういうことやってますみたいな感じで簡単に書いてあるんですけれど、わかりですくて、楽しそうな雰囲気みたいなのが伝わってきたりして、そうすると、その同好会に対する財活がもっと低くなるのかなって思いました。ビジュアル戦略が上手いというか、私はその会派の



宇田会員

(小松) そうですね。確かにいろんな年齢層の方が参加している写真なんかがあると良いですね。 PAの同好会の写真は、そう言われてみると、地味なような感じがちょっとしますね(笑)。

(本多) P A の会報も今年はビジュアル重視でいきましょう (笑)。他の皆さんは、どんな同好会があるかご存じですか。

(小松)野球同好会があるっていうのを聞いたことがありますが。

(本多)野球は、いったん休会しておりましたが、 今年復活しました。今年立ち上げなので、比較的 入りやすいと思いますよ。

(小松) 9人いるのでしょうか。

(**本多**) それは多分大丈夫そうです。今なら即レギュラーという話もありますが(笑)。

(松宮)次は女子ゴルフ部の設立ですね(笑)。

(小松) そうですね。そこは宇田先生にぜひ女子 ゴルフ部を(一同笑)。

(本多) もしお時間があったら、皆さん同好会に もご参加ください。ボーリングとかは割と出席し やすいですかね。

(小松) ネットワークさえあれば、結構集まるん じゃないかと思うんですよ。でも、どこでやって いるのかなというのが、よくわからない。

(本多) そうですね。

(篠田) 懇親の場というか、人間関係を広げたいとか、そういった情報交換の場ということで、PA会をお選びいただいている先生方がほとんどですので、やはりそういう場として同好会をもっと活用していただけるようにしていければ良いですよね。

(本多) そうですね。私 ですルフにないない。 も始めのはせてりないただストーなどでは、 はででとなるでするです。 をでいたではないまする大生ででといる。 をでいるではいる。 をでいるではいる。 といるではないませんではないませんではないませんでしませんでしません。 はないではないませんではないませんでしませんでもありません。 などではないませんではないませんではないませんでもありませんでもありませんではない。 ではないませんではないませんではないませんではないませんではないません。 などではないませんではないませんではないませんではないませんではないません。 はないはないませんではないませんではないませんではないません。 はないまするというではないませんではないませんではないませんではないません。 はないまするというではないませんではないませんではないません。 はないまするというではないませんではないませんではないませんではないませんではないます。



本多幹事長

たが、その後小さい事務所に移ったときに、何かというといろいろな先生に気楽にお尋ねできたりする機会をもてたというのは、もともとはそういった同好会とかを通して親しくさせていただいたことがあったことによると感じています。オフィシャルでない顔が見えるので、そういった活用をしていただくと、長いスパンで見て、親しい人間関係になるので良いのかなと思います。私にとっては、そういう形で良かったなと思っています。

(粟野) ちょっと思ったんですけど、PA会のホームページは、入会するときに1回見て、その後は見ていませんでした。同好会でどういうことをやっているとか、後で何か思い出させてくれるような何かがあると、仕事にちょっと時間の余裕ができそうなときにでも、と考えるようになるのかも知れませんね。

(伊藤) 研修のページもあるので、同好会やイベントの報告とかもここに載せるということで良いのではないかと。

(本多) そうですよね。たまに研修のご案内の間 に富士山の写真などを載せると良いのかも知れま せんね。

(粟野) 研修のページにはしょっちゅう行って、

それこそ知財センター中にいつも情報を回しているので、そういうのが入っていると、みんなに広がるはずですね。PAというと研修っていうのは皆が気付くはずですから、毎回、下の方に同好会これこれはこんな活動をしていますというのがあると、もう一度思い出すことはできるかも知れませんね。

(伊藤) 研修のメールはすごくよく見ていて、勉強関係ではよくPA会のウェブを開くんですけど、実際、同好会のページに行くというのは、なかなか機会が少ないので。

(本多) そうですよね。

(粟野) PAというと、研修会のイメージがあるから、それはぱっと出てくるのですが、PAといって同好会というイメージはなかなか思い浮かばないですね。

(小松)研修会と同じように、同好会のメールを 回したらいいんでしょうかね。

(**本多**) でもそれは、あまり回ると、うるさいかもしれませんね (笑)。

(伊藤)では、研修のメールの下にちょっと入っているくらいが良いのかも知れませんね。研修案内の下の方に1行、「今回のお知らせ」みたいな感じで「富士山に登ってきました」みたいなリンクを付けたり。

(字田) みんなで富士山に登っている写真があったりしたら楽しそうですね。

(篠田)先ほど、ハ松先はど、PA会いと、からいただら、PA会いとき費が夕がだからきまいたがでも会費があるとまり、実は導入でも会費制ましているが、それについてなられると思いるのを伺えたらといます。



篠田会員

(伊藤) 会費は無ければ無いに越したことはないですが、付加価値がPA会の活動を通じて得られるのであれば、当然、ある程度お金を払っても良いかなとは思います。ただ、毎月1万円とかは無理なので(笑)、年間5千円以内にとどめていただければありがたいなと思います。

(**松宮**) 最近アンケートが来ていましたね。私も 5千円以下と回答しました。

(**櫻井**) 僕もそれは夕ダのほうがありがたい。でも、そもそも会費制を導入したほうが良いという

趣旨は、どういうものなのでしょうか?

(本多) 今までは会の運営資金として、大きな事 務所や、弁理士会の会長・副会長等の会務を経験 された方々がある程度まとまった金額を寄付して くださっていました。しかし昨今、会員の数が増 える中、今までのように大きな事務所の寄付だけ に頼っていて、いつまで現状の活動を維持できる かというのを危惧する声が出てきています。会費 という形にするのか、お心のある方の寄付をお願 いしますという形にするのかは別にして、支えて いただける方の裾野をもう少し広げさせていただ くと、今後、永続的に活動の安定がはかられるの ではないかな、というような意見も出て参りまし て、アンケートに及んだ訳でございます。とりあ えずは、今までのやり方を変えていくことができ るのかということを知るためにアンケートをさせ ていただいたという状況です。

(櫻井) わかりました。他の会派はお金をとって いるんですか。

(本多) そうですね。

(櫻井) 今まで、どうしてお金も払わずにこんな ことができるのかなと思ってはおりました。当然、 相当の対価は払わないといけないのかなと思いま す。

(小松) 私は、会費が無いと逆に積極的に参加し なくてもいいや、という意識が逆に皆さんに生じ るんじゃないかと思うんですよ。会費を払うとや っぱりそれだけ参加しないとな、と思うんじゃな いかと。逆にタダじゃ有り難みが無いと人間感じ

てしまうと思いますので、 そういう意味では、あま り高いと有り難みもいら ないということになりま すけど(笑)、そこそこ の額でしたら、あった方 が良いのではないかと私 は思います。そのほうが 若い方なんかは、積極的 に参加するんじゃないか なと逆に思うんですけれ ど。



小松会員

(**粟野**) 企業の人はPA会の中にどのくらいおら れるのでしょうか。事務所と違って、企業の場合、 まわりを見ると会派の活動を知っていることもす ごく少なくて、「そういうのやってるの」って感じ ですから、たまに研修に参加するような人たちが、 お金払ってまで会員になるかな、というのが素直 な感想です。

(小松) いろいろ温度差があるのを考えないとい けないということですね。

(松宮) 会員と非会員の方の研修等の料金の差が もっと大きかったら、入る意味も大きくなると思 いますけど。3~4回参加したら、もとが取れる くらいに。

(**篠田**) 先ほどからPA会の活動につきまして、 いろいろご意見を伺って参りましたけれども、何 か新しいPA会の活動のアイデアなどはあります でしょうか。例えば、合コンを行っている会派も あるようですが (笑)。

(宇田) 今、合コン流行ってますよね。いろいろ 地域の合コンとか。弁理士合コンがあってもおか しくないんじゃないかな。

(**伊藤**) P A 会でも計画があると聞いています。

(篠田) あとは、どこかおいしいお店をみつけて、 そこに皆で行ったりとかして懇親を深めるのも良 いと思うのですけど、何か新しい、こんな活動が あったら良いな、というものはありますでしょう

(伊藤) 今、合コンとか、わりと遊び系の話が出 ていましたが、僕がPA会で一番魅力を感じてい るのは、割とまじめな活動というか、研修会がす ごく充実していたりとかなので、われわれ自身の 専門知識を強みとして生かしていける活動がしっ くりくるかなと思っています。例えば、大学で知 財の講義を無料でしてあげて、関係を強化すると か、あとは一般向けに無料で知財の講演をすると か。弁理士というのが、この世には職業として存 在しているということのアピール活動ですね。

(宇田) 私は、何かコンテストとか、コンクール みたいなものが会派であっても良いのかなと思い ます。たとえば、明細書作成コンテストみたいな ものとか。たぶん多くの人が見て、これは良いと 思う明細書ってあるんじゃないかなって思うんで すよね。あるいは商標でも、意見書作成部門とか で、どうやったら拒絶理由をひっくり返せるかと か、多くの人が見て、これは良い明細書だとか良 い意見書だとか思うようなのを、テーマを決めて やったら、みんなの実務レベルも結構あがったり して、良いのかなとか思ったりしました。

(**篠田**) たとえばPAの内部で、やるんだったら、 いけるかなって感じはしますね。公開となると、 ちょっと怖いような気もしますが…。

(小松)でも、弁理士の中でだけですと、どうし ても価値というか、やってることがどの程度のも のなのか、わからないわけですよ。先ほどのお話 にありましたけど、大学生の中とか一般の教養講 座のような感じで、ある程度幅広い対象に公開す ると、逆にわれわれ弁理士の側から見ても、PA

は社会活動やってるところなんだってことで、興味がわくと思うんです。それと、大学生なんかは、 弁理士っていうのを知っているっていうのがまだ 少ない。資格としてあるけど、何をやってるのか わからない、聞いたことはある、という程度。

(伊藤) いまだに「便利屋」と間違えられますからね(笑)。

(小松) そういうのありますね。私も以前、「まともな商売につけ」って飲み屋で言われて。何と間違えられたのか、よくわかんないんですけど(笑)。

(伊藤) なんとなく想像は付くんですけど(笑)。

(小松) ただ、やっぱりですね、社会奉仕とか、 そういう意味合いでもそうですけど、メディアに 取り上げられるくらいのことをすると、逆に内部 からも良い評価が得られるんじゃないかなと、そ う思います。

(篠田)それでは最後になりますが、今後皆さんがどのようにPA会と関わっていきたいか、PA会がどのような会になることを望むかを一言ずつ、いただけたらと思います。

(伊藤) 私は、やはり企業内の弁理士ですので、 PA会に所属していることによって、自分の所属 している会社に利益がもたらせて、かつ自分の能 力も高められる、もう一ついえば、世の中も良く できるような会になってくれたらいいな、と思い ます。常にPA会に対して感謝をもって接してい きたいです。

(**櫻井**) 私としては、当面はやっぱりなんとか研修会とか懇親会に出る機会を作りたい、ということですね。

(**粟野**) 私は昨年、研修ですごくお世話になった ので、今は個人的な理由もあってなかなか参加で きていませんが、早めに研修会に復帰したいなというのが個人的なところです。

(小松) 私のところの事務所は先輩も後輩も、こういう活動が好きな積極的な人がいるので寄りかかっておりましたが、これを機会に私もお手伝いの方を篠田先生を見習って行いたいなと。

(篠田) これ、録音されてますけど、大丈夫ですか (一同笑)。

(小松) それから、これを機会に同好会では何か、 野球だったら秋からとか、何かしら積極的に関与 していきたいなと思います。

(松宮) 今回の座談会のお話があって、今後は篠田先生からいろいろ指令が来るんじゃないかな、とちょっと思っていますが(笑)、研修等いろいろ何かしら貢献できることがあれば、と思っております。

(宇田)まずはもっと研修に出ることと、懇親会にも出ることが目標の一つです。あとは不謹慎かもしれないですけど、私は楽しみたいっていうのがあって、それはPA会自体を楽しむということも、もちろんそうなのですけど、私の場合は楽しむことから、じゃあ、こういう勉強してみようか、といったアプローチがあったりもするので、まずはPA会を楽しみたいということと、弁理士としての仕事も、もっと楽しめるように、そういう方向でやっていけたら良いなと思っています。

(篠田) ありがとうございます。本当に今日はお忙しい中お集まりいただきまして、普段こういう場でなければお聞きできないようなお話をいろいろいただき、ありがとうございました。載せられない部分はちゃんと検閲して、ボリュームとしては大分少なくなるとは思いますが(一同笑)。本当に今日はお忙しい中ありがとうございました。

この座談会は2012年7月13日の晩、参加者の方々に仕事帰りにご参集いただき行われました。記事中にも多数の(笑)を記しましたが、非常に楽しい雰囲気で活発な議論をしていただきました。ただ、紙面の都合上、極めて深い議論のなされたトピックのいくつかを割愛せざるを得なかったことは非常に残念で、参加者の皆さんには申し訳なく思っています(例えば、PA会という会派の存在意義・使命についてや、多くの企業にとって日本の特許権の重要性が低下し続けている現状への危機感、政策提言の必要性が話し合われた部分など)。そのようなトピックに関しては、また機会を改めて、さらに議論していただける場を設けられればと思っています。 (会報部会 渡邉)



萩原康司

策 政 部 会

政策部会は、日本弁理士会等における様々な政 策問題を議論し、PA会としての意見や要望を、 日本弁理士会や日本弁理士クラブ等に対して提出 する部会です。

例えば弁理士法改正、弁理士会の運営に関しま して、日本弁理士会の執行役員会などから、PA 会も含め各クラブに意見聴取が行われます。その ような場合に政策部会を開いて皆で議論をし、意 見や要望をまとめています。

通常は、専用のメーリングリストを通じて意見 を出し合っていますが、時には部員の先生方に集 まってもらい会合を開き、議論を行います。

今年度は、執行役員会の平成24年度事業計画に 関連して「日本弁理士会の使命」について部員の 皆様から意見を頂戴いたしました。また直近では、 会員への情報提供や通知について、会員専用電子 フォーラムや電子メールを利用した情報提供など が議題に上がっています。

また、4月16日(月)、6月14日(月)、7月18日 (水)に開催された日弁政策委員会に出席し、会派 間の意見交換を行いました。

政策部会では、我々の忌憚のない意見を関係各 方面に伝達できるように、適時議論し、PA会の 意見を主張してゆきたいと思います。

SHOMU I

庶務し

吉 田 みさ子

庶務 I 部会は、毎月1回開催されるPA会幹事 会の準備・運営を担当しております。具体的には、 会議室の準備と、お茶の準備です。昨年度までは、 会費制により弁当を準備しておりましたが、今年 度より廃止したところ、お腹が空くため無駄話が 減り、会議が早く終了するようになりました。庶 務Ⅰ部会としては、会費の徴収及び弁当の手配が なくなり、随分と手配が楽になりましたし、会議 も早く終わるしと、良いこと尽くめとなりました (笑)。

幹事会では、納涼会や旅行会などのイベントの 企画及び結果報告の他、弁理士会の選挙について 話し合います。「幹事」という役回りは初めてでし たので、私にとっては、幹事会への出席は今年度 が初めてとなりました。今年は弁理士会会長の選 挙の年でしたので、弁理士会会長の候補者選定に 関して、活発な議論がなされました。幹事会に出 席すると、弁理士会会長の選出までの舞台裏を見 ることができます。これまで、弁理士会会長選挙 など自分には何ら関係のないことと思っていたも のですが、なかなかどうして、いろいろあるもの だと感心するばかりです。

最初庶務 [幹事を引き受けたときは、引き継ぎ が不手際だったことから少々戸惑いましたが、慣 れるとそんなに大変ではありません。幹事会の最 中に議事録を書いてしまえば、後は会場の設営と 幹事会の案内を行う程度です。そして、幹事会の 後には、美味しいお酒が待っています。大先輩の 先生方の貴重なお話から、たわいもないおしゃべ りまで、いろいろな話をして楽しく飲んだくれ、 なんだかんだと楽しく庶務Iの仕事をやらせて頂 いております。

庶務 || 部会

齊 藤 令 佳

庶務Ⅱ部会は、PA会の会員データを管理する 業務を行っています。

以下、部会の業務を簡単に説明します。

- 1. 会員データの管理
- (1) PA会のホームページから、入会申込みを受け付けると、幹事会に入会の承認を諮ります。 幹事会から入会の承認を得ると、会員データ、 同報FAXシステム、及びPA会メーリングリスト(以下、会員データ等)に登録します。
- (2) 日本弁理士会が毎月発行するJPAAジャーナルに掲載される会員異動届から、PA会会員の情報を抽出して、異動内容を会員データ等に反映させます。
- (3) PA会会員から、PA会のホームページ、 PA会会員名簿に掲載されている住所等の変更 届出書を随時受け付け、その変更内容を会員デ ータ等に反映させます。

2. PA会メーリングリストの管理

PA会会員、幹事会、各作業部会、各同好会、 弁理士受験生等に、各種情報をメールで配信する ため、それぞれのメーリングリストを管理してい ます。

3. 同報FAXシステムの管理

メーリングリストに登録されていない会員向けにFAXで各種情報を連絡するため、同報FAXシステムを利用しています。

4. PA会会員名簿の発行

上述の会員データに基づいて、毎年1回、PA 会会員名簿を発行しています。今年度は7月末に 発行しています。

※PA会からのご連絡は、現在メーリングリストを主として使用していますので、電子メールアドレスに変更があった場合には、shomu2@pa-kai.netまでご一報いただきますようお願い致します。

SHOMU III

庶務 || 部会

林 篤史

庶務Ⅲ部会では、PA会会員、更には日本弁理 士会会員等の慶弔事を行っています。

具体的には、春/秋の叙勲褒章の時期には、日本弁理士会事務局から受章会員の情報の連絡がありますので、その情報に基づき、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてその旨をPA会会員へメーリングリストにより報告します。

また、会員等に不幸があった場合にも、日本弁理士会事務局から情報連絡がありますので、その情報に基づき、事案をPA会慶弔規定に基づいて

処理し、弔電、生花等により弔意を表します。PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員へメーリングリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりPA会幹事会メンバーに連絡します。この作業は、通夜、告別式の日程等を連絡するという重要な役割があるため、迅速性が要求されます。

従って、当部会は、地味ながらも、年間を通じて気の休まることのない部会と言えます。

KAIKEI

会 計 部 会



穂 坂 道 子

会計部会は、PA会の会計を 担当しています。具体的には、 1. 寄付金の収集、2. 経費の 支払い、3. 入出金の管理です。 昨年の会計部会幹事鈴木大介先 生に、今年の部会長を引き受け ていただき、その他の過去の会 計部会幹事の先生方にも助言を いただきながら、会務を行って います。

1. 寄付金の収集

PA会の運営資金は、会員の寄付金により成り 立っています。そして、これまでご寄付をお願い する先生方は会員の一部に限られていました。こ れに関し、不平等ではないかというご意見や寄付 金に関するご質問が時折寄せられるものの、長年 同じ方法を踏襲してきました。これは、PA会で は、会の発足当時から「先輩の先生方が後輩の新 しい仲間の面倒をみる」という伝統があり、この 伝統を尊重してきたものと思われます。しかし、 昨今の会員数の増加に伴い、会員の一部の先生方 にだけご寄付をお願いしていては、活動規模に見 合う資金が不足し、近い将来、会の運営に支障を 来たすおそれがあります。また寄付を全会員にお 願いすることで会員の自覚が深まり、PA会の活 動にも積極的に参画いただけるのではないかとい う考えもあります。

そこで、今年度は、寄付を全会員にお願いすることについて検討するべく、会員の皆さんにアンケートを実施しました。アンケートの結果、「PA会の寄付金依頼に関し全ての会員を対象に寄付をお願いした場合、寄付へのご協力をいただけますか?」という問いに対し、回答者の82%が「Yes」の回答であったため、この原稿を書いている8月現在、今年度の寄付金を全会員にお願いする方向で、寄付金収集の準備を進めています。

2. 経費の支払い

PA会の各作業部会では、運営に当たり様々な 経費が生じます。会計部会は、各作業部会から経 費の報告を受け、会費から各作業部会に支払いま す。実際には、ほとんどの経費は各作業部会がい ったん立て替え、会計部会がその立替金を後から 返却する形式になっています。

3. 入出金の管理

PA会の通帳を預かり、入出金の記録と管理をしています。年度末には、この記録に基づき会計報告の作成を行うことになりますが、これがかなり大変な作業になるであろうと思われ、今から思いやられます。

会計報告は、毎年一月に開かれるPA会の総会で行います。会員の皆さんは、総会に参加して、会計報告をしっかりチェックすることをお勧めします。

人 事 部 会

中野士二

幹事長の翌年は庶務Ⅲ部会の幹事を担当するのが通例でしたが、本多敬子幹事長を全面的にバックアップするとの約束により、幹事長の負担が大きい人事部会の幹事を引き受けることになりました。部会長は、青木充先生および野上晃先生にお引き受けいただき、部会員にはお顔の広い先生方を中心に総勢20名の方にお願いしました。

人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員 会及び付属機関の委員推薦です。

この作業は、日本弁理士会に次年度人事検討委員会が設置されて行われています。この委員会は、4月からの新年度がスムーズにスタートできるように、前年度の1月半ばから3月半ばにかけて集中的に開催されます。メンバーは、主に、各会派の幹事長と人事担当幹事で構成されます。

PA会の作業としては、例年、12月~1月の間に、会員に対する「次年度委員会等に関するのアンケート」により、所属したい委員会については、ケート」により、所属したい委員会については、中末の忙しい時期に行われますので、見逃さないようにお願いします。近年は、アンケートと発名が少なくなりましたので、一般公募の前にPA会のアンケートに答えて下さい、PA会の作業部会の所属希望のアンケートも兼ねておりますので、こちらの方もよろしくお願いします。

本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・センターの数は計41であり、以下の通りとなっています。PA会からの推薦のべ総数は167名(委員長11名含む)でした。

選挙管理委員会、綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、紛議調停委員会、コンプライアンス

委員会、継続研修履修状況管理委員会、研修所、 中央知的財産研究所、知的財産支援センター、知 的財産価値評価推進センター、知財流通・流動化 検討委員会、国際活動センター、広報センター、 福利厚生委員会、防災会議、例規委員会、総合政 策企画運営委員会、地域企画調整委員会、弁理士 推薦委員会、財務委員会、弁理士法改正委員会、 特許委員会、意匠委員会、商標委員会、ソフトウ エア委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、 著作権委員会、産業競争力推進委員会、不正競争 防止法委員会、業務対策委員会、特許制度運用協 議委員会、ADR推進機構、技術標準委員会、情 報企画委員会、弁理士業務標準化委員会、知財経 営コンサルティング委員会、パテントコンテスト 委員会、農林水産知財対応委員会、アミカスブリ ーフ委員会、企業弁理士知財委員会

また、人事部会では、弁理士会の委員推薦とほぼ並行して、関東支部の委員会への委員推薦も行っています。関東支部の活動も広がりを見せており、こちらは、地域色を生かした人選も重要ですので、ますます多様な会員が参加されるように期待しています。

今回の人事においても多数の方々にお願いをし、 ご快諾を頂きました。この場を借りて御礼申し上 げます。

日本弁理士会の活動のためには委員会は必須の存在となっており、日本弁理士会に対する周囲の期待や要望からすれば委員会活動の重要性は益々増えています。本年度も会員の皆様に委員会希望のアンケートを行う予定ですので、奮ってご回答いただき、皆様の委員会への積極的な参加をお願い申し上げます。

企 画 部 会

坂 野 博 行

企画部会は、昨年までの企画 I 部会及び企画 II 部会が統合されて盛り沢山の企画を担当しております。すなわち、本年度は、弁理士登録祝賀会と、春・秋の叙勲褒章受賞者祝賀会と、納涼会と、旅行会と、新年会・総会の企画及び運営を担当しています。

今年度は、部会長として、谷崎政剛先生、酒井雅久先生、大田黒隆先生、渡耒巧先生にお願いしております。

まず、春の勲章・褒章については、谷義一先生が旭日小綬章を、一色健輔先生が旭日双光章をそれぞれ受章されましたので、去る7月10日(火)に学士会館にて、和やかな雰囲気の中、春の勲章受章者祝賀会が行われました。谷義一先生、一色健輔先生、誠におめでとうございます。

次に、弁理士登録祝賀会ですが、4月12日(木) に「RISTORANTE VENIRE VENIRE(リストラ ンテ ベニーレベニーレ) にて行われました。毎 年ご案内と同時に直ぐに実務修習修了者の申し込 みが埋まるのですが、開催時期が4月ということ からか(昨年6月実施)、当初は申込人数が伸び ませんでした。しかし、最終的に33名の実務修習 修了の新人先生方、及び20人程度のベテラン先生 にご参加戴きました。昨年に引き続きまして、祝 賀会開始前に中野先生から新人研修会(著作権法) を講演して戴いたことに加えて、本年度からの企 画で、同好会代表先生から、同好会の紹介の時間 を設けて、PA会の素晴らしい点をまた一つ紹介 させて戴きました。会員先生の人数も多かったた め、修了者の方との交流の機会が非常に増えて大 変有意義でありました。今後も、同好会の紹介は 欠かせないと思われます。

そして、納涼会は、7月27日(金)に「鉄板焼き 灯ノ番」にて行われました。最終的に海の上の クルーズか、陸上かいずれかということになりましたが、今年はソファーにゆったり寛ぎながら夜景、運河?を楽しめる場所に決まりました。若手、ベテランの先生も含めて、22名程ご参加を戴きました。今年は陸上でしたが、来年は海上(東海汽船)など交互に行うことも良いとのご提案も出されましたので、来年は海?での納涼会となりそうでも、公私ともにご相談できる機会を持てるので、非常に有意義です。今後も納涼会は引き続き実施していく予定です。会員の先生方も、開催場所等にリクエストがあれば、遠慮なくおっしゃってくだされば幸いです。

また、今年の旅行会は、8月25日(土)~26日(日) に開催される予定です。場所は、日本三景松島(ホ テル松島大観荘)です。昨年の旅行会は大震災の ため、日程を11月に変更して行われましたが、今 年は例年通り8月末となりました。候補地として、 軽井沢、越後湯沢、石和・河口湖、三島、松島が 挙がり、最終的に、河口湖、松島からの選択とな りました。河口湖は、夏休み料金でかなり割高で あったため、復興支援ということもあり、松島に 決定されました。中堅の先生方にもご参加して戴 こうと、準PA会員(仮)を設けたり、イベント券 も引き続きご使用可能となっております。初日に は、谷義一先生による堅苦しくない研修会も予定 しております。2日目は、観光組(松島湾内一周 遊覧船、五大堂・瑞巌寺、松島物産館ほか)と、 ゴルフ組(松島国際)とをご用意しております。

来年になりますと、例年通り、1月には総会・ 新年会が行われますので、まだまだ遠い先の話で はございますが、新年会へも奮ってご参加くださ いますように、お願いいたします。

今年1年よろしくお願い申し上げます。

研修 部 会

小 野 暁 子

1. 研修部会の紹介

研修部会は、新人、一般および国際の三部門から構成され、知的財産に関する知識の習得を目的として様々な研修会を企画・開催しています。新人研修は主に知的財産に関する基礎知識の習得を目的とし、一般研修は全般的な知識レベルの向上、国際研修は諸外国の実務に関する知識の習得を目的としています。しかしながら、部門毎に異なる参加資格を課しているわけではありませんので、新人/ベテランの分け隔て無く、全ての研修に自由にご参加いただけます。

今年度は全22回の研修会を予定しており、これは他会派に比べても多く、PA会研修部会の特徴の一つになっています。また、そのうち6回は名古屋にもTV会議接続により配信いたします。

なお、PA会は日本弁理士会から認定外部機関として認められておりますので、研修会に参加し、所定の条件を満たせば、継続研修の単位が付与されます。

研修会終了後は、場所を飲食店に移動して、講師を交えた懇親会を開催しています。この懇親会では、食事やお酒を頂きながら気軽に講師の方と会話することができ、講師の方と、また参加者同

土で親交を深める場となっています。

グリーンPA会員(本年度は弁理士番号15662 号以降のPA会会員の方が該当)は研修会の会費 が無料となり、さらに懇親会の会費も軽減される というメリットがあります。ぜひPA会の研修会 にご参加ください。

2. 研修部会の活動

研修部会はPA会会員等の相互の親睦を図ること、また、若手のPA会会員にも容易にPA会の活動に参加する機会を提供することも活動の目的としており、本年度は17名の研修部員の方に活動していただいております。通常、開催する研修会ごとに担当者を二名選定して、研修テーマと講師の決定、研修会当日の対応等をしていただきます。研修テーマや講師は研修部員の方に自由に発案していただいており、研修会の企画・運営が研修部員の方にとっても良い経験になることを期待しています。また、企画・運営に寄与した研修部員は、その慰労も兼ねて研修会および懇親会に無料で参加できるというメリットがあります。

研修部会に興味がある方、積極的なご参加をお 待ちしています。



組織部会

坂 本 智 弘

組織部会では、PA会の組織の発展に資する ため、その拡大や結束の強化につながる活動を企 画・実施しています。

本年度は、組織の拡大を図ることに重きを置き、 以下のメンバーで口述模擬試験開催の準備を進め ております。

1. 本年度組織部会のメンバー

部会長 中尾 直樹先生

部会員

池田 俊彦先生、岡上 悦男先生、尾首 亘聰先生、帯包 浩司先生、坂野 博行先生、箕村 義勝先生、宮澤 純子先生、山田 成喜先生

2. 開催日程

第1回 9月26日(水) 18:30~21:00

東京会場 弁理士会3階

第2回 10月9日(火) 18:30~21:00

東京会場 弁理士会 3 階 名古屋 10月6日(土) 13:00~ 東海支部会議室

東京会場では、第2回目の模試を第1回目から一定の期間をあけて開催することとし、受講生に第1回目と第2回目の両方を受けることができるようにしました。これにより、受講生の口述試験本番までの準備をよりサポートできるようにしました。

3. イベント券

講師を担当頂いた先生方には、研修、旅行会といったPA会主催の行事で使うことのできるイベント券を配布いたします。このイベント券システムは、昨年スタートし、今後もPA会員の積極的な行事参加に役立つことが期待されます。

CHUBU

中部部会

石 原 啓 策

本年2月より中部部会の幹事を担当しておりま す石原です。

例年、会員間の親睦を深めるとともに、新規会員の獲得を図るため、研修会&懇親会を行っておりますが、幸いなことに、本年度よりPA会主催で東京にて開催される研修会(継続研修の単位取得が可能な研修会)を名古屋にTV中継して頂ける機会が増えて参りました。2月には佐藤俊丁生による「知っておくべき最新の商標裁判例」の研修、6月には山内明先生による「特許情報の戦略的活用」の研修、7月には後藤晴男先生による「条約と商標実務」の研修、につき、名古屋へのTV中継による研修会を開催することができました。

また、3月には、名古屋でも独自にFitch Even Tabin & Flannery事務所(米国シカゴ)のJohn Lyhus氏をお招きして「アメリカ商標法の超基本」と題する研修会&懇親会を開催しました。

さらに、4月には、会員の健康増進の意味も兼ねて、岐阜城のある金華山へのハイキング&懇親会を開催しました。加えて、8月には、納涼会ということで、豊橋鉄道主催「納涼ビール電車」に乗車し、車内でビール飲み放題を堪能するというイベントを行いました。

今後も研修会、懇親会、各種イベントを定期開催することで、中部部会の更なる発展を目指していきたいと考えております。ご支援のほど、宜しくお願いいたします。 以上

会 報 部 会



渡 邉 伸 -

会報部会では、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行と、 PA会ホームページの管理を行っています。

ホームページの管理

PA会のホームページには、 研修や企画の案内・報告、幹事 会からのお知らせ、同好会の紹

介など、PA会の活動に関わる情報を多数掲載しています。

本年度は、部会長を渡辺和宏先生にお願いし、 ホームページの刷新を鋭意進めております。ま ず、以前契約していたレンタルサーバを解約し、 よりコストパフォーマンスに優れたサービスに 移行することで、年間の維持費用を数分の1に 下げることができました。また、サーバの移行 に伴って、ホームページのデザインも今風のも のに全面的にリニューアルしました。サイトの管 理には、Wordpressというコンテンツマネジメン トシステム(CMS)を使っており、ブログに投 稿する感覚で、不慣れな方でも簡単にコンテンツ を追加できるように工夫してあります。また、住 所変更届等は、現在はメールで連絡していただ いていますが、将来的にはホームページ上で手 続きを行えるようにしたいと考えています。ほ かにも、ウェブサイトに関して、こんなサイト にして欲しい、といったご要望等ありましたら、 pakaiho@gmail.comまで、どしどしご意見をお寄 せ下さい。また、Wordpressを使ったウェブサイ トの開発経験がある方、あるいは、ちょっと自分 も作ってみたいという方がおられましたら、ぜひ 会報部会の部員に加わって下さい。新メンバー、 大募集中です。

会報誌「PA」の企画・編集・発行

会報誌「PA」には、例年、現在活動中の役員や委員の執筆による弁理士会での活動報告が掲載されます。また、PA会を運営している各作業部会の活動報告、研修、納涼会といった会員のための行事報告も各幹事の執筆により掲載されています。

本年度の会報誌担当には、部会長として野上晃 先生、部員として篠田卓宏先生にご参加いただい ております。そして今号では、「特集」として座談 会を企画し、最近登録された新規会員の方々にお 集まりいただいて、「最近の登録者が会派に期待す るもの」というテーマで話し合っていただきまし た。近年、弁理士数が急増する中、会派に属して いない弁理士が多くを占めるようになってきてお ります。そのような状況において、敢えて(?)P A会に入会された方々が、どのようなことをPA 会に期待しているのか、また、どうしたら多くの 方に研修以外の活動にも参加してもらえるだろう か、といったことを知りたいと思い企画しました が、実にさまざまなご意見をいただき、企画側の われわれも想定していた以上に多くのことを考え させられました。ぜひ皆様にも、じっくりと目を 通していただければ幸いです。

以上

[PA会の新しいホームページ] http://www.pa-kai.net/

[PA会ホームページのQRコード]



祝賀会報告

坂 野 博 行

本年度は、PA会から、谷義一先生が旭日小綬章叙勲の栄に浴され、一色健輔先生が旭日双光章 叙勲の栄に浴されました。これを祝しまして、去る7月10日(火)に学士会館にて、和やかな雰囲気の中、春の勲章受章者祝賀会が行われました。出席者は、総勢で40名となりました。

祝賀会は学士会館の少し広めのお部屋である 203号室を借り切って、正午から開宴されました。 まず、PA会幹事長の本多敬子先生からご挨拶を 戴いた後、幹事会代表として浅村皓先生からご祝 辞を戴き、引き続いて、岡部正夫先生に、乾杯の 音頭を取って戴きました。前半は、ご歓談・ご会 食を中心として、終始心温まる、和やか雰囲気で 祝賀会が行われました。

後半は、神林恵美子先生からご祝辞を戴きました。その後、穂坂道子先生、足立泉先生から記念品及び花束の贈呈が行われました。そして、叙勲された先生方から答辞のお言葉を賜り、興味深いエピソードを伺うことができました。

お昼時にもかかわらず、また、ご多忙の中、ご 出席して戴きました先生方には、心から御礼申し 上げます。



PA会の研修について

小 野 暁 子

1. はじめに

PA会研修部会では、新人研修部門、一般研修部門、国際研修部門の三部門に分かれて、それぞれ年間複数回の研修会を行っています。ここでは、本稿執筆時点で既に行われた本年度の研修について、簡単にご紹介させていただきます。新しくPA会に入会された先生方や研修会に参加されたことのない先生方にとって、当研修部会で行われている研修内容を知っていただく一助になれば幸いです。

2. 本年度に開催された研修会

(1) 主催部門:新人研修部門(第1回)

開催日:5月11日(金)

テーマ:「平成23年特許法改正の主要論点」

講師:田村善之先生(北海道大学大学院法学研

究科教授)

研修内容:

平成23年特許法改正は、通常実施権の当然対抗制度の導入、冒認者出願にかかる特許に対する被冒認者の移転請求、再審の制限等、重要な改正内容となっており、それらについて様々な論点を説明していただきました。例えば「特許権が移転した場合、旧特許権者と通常実施権者のライセンス契約上の地位について、新特許権者と通常実施権者の間に承継されるか」、「『冒認出願が改良発明である(含む)場合』の移転請求をどう処理するか」、「同認出願が移転したときの善意の第三者の保護していただきました。この研修に対する関心は非常に高く、70名以上の先生方にご参加いただきました。

(2) 主催部門:新人研修部門(第2回)

開催日:5月14日(月)

テーマ:「バイオ特許の最新動向」

講師: 隅藏康一先生(政策研究大学院大学准教

授)

研修内容:

この研修は「バイオ」という特定の技術分野に

テーマを絞った珍しい試みでしたが、バイオ系の 知財に従事されている先生方を中心に、研究機関 にお勤めの先生方など、幅広い先生方にご参加い ただきました。 i P S細胞などの幹細胞をめぐる 特許の動向、遺伝子特許に関する最近の問題点、 特許の活用・流通に関する動向、大学の発明の活 用について、さらには、バイオ分野でも最近になって動きを見せ始めた技術標準などの興味深い最 新の話題についてもお話しいただき、参加者は熱 心に聴講していました。

(3) 主催部門:国際研修部門(第1回)

開催日:5月29日(火)

テーマ:「欧州発 模倣品対策の実務手法 ~

情報収集、戦略策定、税関申請と法的

措置、そして模倣品の駆逐へ~」

講師: 竹下敦也先生 (CABINET PLASSERAUD) 研修内容:

知的財産保護の現場活動として無視することができないものであり、また企業関係者にとって1つでありながら、普段の弁理士活動では触れる機会が少ない模倣品対策の実務についてご講演いただきました。まず、世界全体を対象とした模倣品の流通や模倣品対策の一般的な内容についてお話しいただき、次に、ヨーロッパを対象に、特にEU全体での取り締まりと、制度がそれぞれ異なる各国税関での取り締まりという、二面性を有する現場の話を、並行輸入品についての話も含めていただきました。参加者の先生方の関心も高く、最後は15分以上も質疑応答が続くという、熱のこもった内容となりました。

(4) 主催部門:国際研修部門(第2回)

開催日:6月1日(金)

テーマ:「中国商標実務 ~日本商標法と比較

して~」

講師:徐涵先生(集佳知識産権代理有限公司)

研修内容:

この研修では、中国弁護士兼商標代理人の徐涵

行

先生を講師にお招きし、特に、日本の商標法と異なる中国商標法の特徴、中間応答における留意点などを中心に、中国商標実務についてご講演いただきました。中国の商標実務に対する関心は非常に高く、70名近い先生方にご参加いただきました。今回の研修は、日本語で分かりやすく説明していただきましたので、中国における商標実務を知る良い機会になったものと思います。なお、12月には中国特許実務の研修を開催する予定です。ぜひご参加ください。

(5) 主催部門:国際研修部門(第3回)

開催日:6月6日(水)

テーマ:「欧州特許条約における異議申立てと その実務」

講師:Michele Baccelli先生(Hoffmann Eitle事

務所)

研修内容:

元欧州特許庁審査官であり、現在はEPCの出願、 異議申立、審判などの実務全般を担当されている 欧州弁理士のMichele Baccelli先生を講師にお招き して、EPCにおける異議申立について、制度の特 徴と実務上で留意すべき点を解説していただきま した。手続きの流れに関する解説だけでなく、異 議を申し立てる場合に留意すべき点、逆に、異議 申立を受けた場合に留意すべき点についても具体 的に解説していただき、非常に価値のある研修に なったと思います。

(6) 主催部門:新人研修部門(第3回)

開催日:6月18日(月)

テーマ:「米国特許における注目すべき最近の 判決 ~実務に与える影響も含めて ~」

講師:前川有希子先生(Snyder, Clark, Lesch & Chung, LLP)

研修内容:

米国は日本と異なり判例法の国で、MPEPには様々な判例に対する米国特許庁の解釈が述べられており、米国特許審査の基準とされています。そこで、特に101条の特許保護対象関連(KSR最高裁判決以降)、103条の非自明性関連(KSR最高裁判決以降)、IDS関連(Therasense事件CAFC enbanc判決など)についての最近の重要判例を、その背景となる特許法、施行規則、MPEPの説明も絡めながら、紹介・解説していただきました。米国特許法の理解が深まったのはもちろんのこと、米国が判例法の国であることを実感する、貴重な機会になったことと思います。

(7) 主催部門:新人研修部門(第4回)

開催日:6月27日(水)

テーマ: 「特許情報の戦略的活用 ~知財コン

サルに役立つ特許情報解析~」

講師:山内明先生(株式会社三井物産戦略研究

所 新事業開発部 知財戦略室)

研修内容:

「企業価値の最大化」を目的として、攻めと守りの知財戦略を策定するための知財情報解析の概論についてご説明いただきました。さらに、特許情報を各種の特許マップを活用して読み解くこれらいたな「気付き」を生み出し、それらいたな「気付き」を生み出し、それらい時報解析を通じ、各社の知財戦略に基づいなシナーが見込めるビジネスパートナー・M&A 相手を選択する手法、自社の売り込み先を探索するマーケティング手法などを具体的にご紹介頂き高く、対した。参加者間で活発な質疑応答が長時間行われました。

(8) 主催部門:新人研修部門(第5回)

開催日:7月19日(木)

テーマ:「商標法4条1項11号を中心とする事

例検討会 ~商標の類否判断~」

講師:神林恵美子先生(あすなろ特許事務所) 押本泰彦先生(押本特許商標事務所)

古関 宏先生(古関特許事務所)

研修内容:

この研修は、PA会では毎年恒例となっている 企画の一つです。知識・経験ともに豊富な商標の スペシャリスト3名の講師陣をお招きし、先生方 の司会進行の元、各グループ毎にディスカッショ ン形式で各事案の類否判断及びその理由について 議論していただきました。題材となったのは近年 の審決事例4件、いずれも類否判断に迷うケース ばかりで、各参加者が自身の見解を発表して意見 を戦わせ、非常に白熱した議論が展開されました。 その後、グループ毎の意見の発表が行われ、講師 の先生方より講評を頂きました。今年は、昨年の 新規合格者が14名も参加され、フレッシュなメン バーでの開催となりました。この研修を通して、 参加者の方々は、他の参加者の意見から気がつか なかった着眼点を見つけたり、講師から長年の経 験に基づいたアドバイスを受けたりと、実りの多 い研修になったものと思います。

(9) 主催部門:新人研修部門(第6回)

開催日:7月30日(月) テーマ:「条約と商標実務」

講師:後藤晴男先生(弁護士・弁理士)

研修内容:

「パリ条約講話」などでおなじみの後藤晴男先生を講師にお迎えして、「条約」というもの、そして条約、具体的にはパリ条約、TRIPS協定、マドプロ、ニース協定と商標実務の関わりについて、新たな視点も含めてご講義いただきました。なかなか知る機会が少ない「条約」について、特に条約と商標法との関わりや、実務における条約の重要性の理解を深めることができ、有意義な研修でした。また、後藤先生は様々な経験談もお話しくださり、非常に面白い研修になりました。その面白さを伝えきれないのが残念です。

(10) 主催部門:新人研修部門(第7回)

開催日:8月7日(火)

テーマ:「中間処理の実務(進歩性の判断・演

習形式)」

講師:鈴木大介先生(特許業務法人アクア特許

事務所)、

上田和弘先生(上田国際特許事務所)、

岩永勇二先生(平田国際特許事務所)

研修内容:

この研修も、PA会では毎年恒例となっている

企画の一つです。講師の先生ごとに三つのグループに分かれ、先生と参加者がテーブルを囲むかたちで、今年は「ポンプ」に関する出願を題材にして当地に対してどのように反論・補工をで、ではこれまで中間処理の経験がまったくがよいっ方もおられました。という方もおられました。はこれまで中間処理の経験がよったとではこれまで中間処理の経験がよったとではこれまで中間処理の経験がまったとではこれまで中間処理の経験がまったとではこれまで中間処理の経験がまったとが加いました。その後、グループ毎の意見の発表が行われました。その後、グループ毎の意見の発表が行われました。その後、グルー群を頂きました。今年は、昨年の新規合格者が9名参加され、フレッシュなメンバーでの開催となりました。この研修は非常に勉強になったと参加者の方々からもご好評でした。

3. むすび

研修部会では、これからも引き続き多くの研修会を開催すべく準備をしております。PA会会員の皆様の弁理士業務に関する知識の向上を図る場として、PA会の研修会に積極的にご参加いただくことを願っております。

また、研修会の後には毎回懇親会を行っております。講師の先生、他のPA会会員や他会派の先生方との親睦を深める大変良い機会ですので、懇親会にも是非ご参加ください。

以上

ゴルフ同好会

主幹事 越 智



PA会の皆様 こんにちは!!

(

昨年に引き続き、ゴルフ同好会の主幹事を務め ております越智隆夫です。

ゴルフ同好会の主活動は、4月、6月、9月そ して11月に行われる年4回のゴルフコンペです。

本年第1回目のコンペは、東京都稲城市の多摩 カントリークラブで3月29日に行われました。多 摩丘陵の地形を生かしたゴルフ場であり、12番ホ ールの強烈な打下ろしショートホールが印象的で した。グロス94、ネット74の中尾直樹先生が見事 優勝を勝ち取りました。2位は大西正悟先生、3 位は阿部和夫先生でした。前年度優勝者による優 勝カップ取切戦は、一色健介先生が見事制しました。

本年度第2回目のコンペは、埼玉県入間市の狭 山ゴルフクラブで6月7日に行われました。狭山 ゴルフクラブは、全体的に距離が長く、また、曲 げてしまうと立派な木々に立ち塞がれ格闘必至で す。優勝は、グロス98、ネット68の好スコアをマ ークした窪田英一郎先生、2位は坂本智弘先生、 3位は中尾直樹先生でした。

今後の予定として、9月27日に千葉の袖ケ浦カ ントリークラブ(新袖コース)で、11月10日に八 王子の武蔵野ゴルフクラブでコンペを予定してお ります。

コンペの順位は、各人のハンデに基づいて決定 されるので、ゴルフの達人が常に上位となること はありません。達人にはベスグロ賞が用意されて おります。初参加の場合は、自己申告に基づいた

ハンデでプレーを行い、プレー終了後、結果を考 慮して正式ハンデが決定されます。コンペで優勝、 2位、3位になると、ハンデが30%、20%及び10 %それぞれ下がります。従って、優勝のチャンス は皆様に公平にやってきます。また、3年程度で ハンデ改定を行っております。

本同好会は、40年以上のゴルフキャリアを有す る熟年先生からパワー溢れる若手の先生まで幅広 い年齢層の先生で構成されております。65歳未満 の先生は一般ドラコン賞を、女性及び65歳以上75 歳未満の先生はシニアドラコン賞及び一般ドラコ ン賞を、そして、75歳以上の先生はグランドシニ アドラコン賞、シニアドラコン賞さらに一般ドラ コン賞を獲得できます。時として、75歳以上の先 生がグランドシニアドラコン賞、シニアドラコン 賞さらに一般ドラコン賞を総取りしてしまうこと もあります。

ゴルフは、老若男女問わず、皆が楽しめるスポ ーツです。また、個人個人それぞれの目標に向か って自分なりに楽しむことが出来ます。普段、机 のパソコンに相対している我々にとっては、ゴル フ場でのひと時は緑の異次元の空間であり、心身 ともにリラックスさせてくれます。

ゴルフに興味をお持ちの先生、ゴルフ復活を決 心される先生、緑の空間で心身リラックスを望ま れる先生、ゴルフ同好会への入会をお待ちしてお ります。





麻雀同好会 -- Bili 000

「PA-MJ会」

杉 本 文 一

手元の本誌「PA会会報誌」の同好会紹介のペ ージをみていますと、大学のサークル紹介にも似 ているような雰囲気がします。

今年もPA会には沢山の新人が入会して頂いた ようです。

我が同好会は通称「PA-MJ会」です。昨年 の会報にも代表幹事の福田賢三先生がご紹介下さ ったように、その発足が昭和45年頃のようです。 あるいはもっと古くからかも知れません。

もう一つ先輩からお聞きしているのは、どうも ゴルフ同好会のメンバーが泊まり込みのコンペの とき、夜の部として麻雀を楽しんでおられたよう で、(現在もそうかも知れません。) そこから派生 してPA-MJ会が独立したとも聞いております。

現在登録メンバー数は60名ほどですが、所謂常 連として例会の開催案内をさせて頂いている方々 はその半数ほどです。たまたま女性の会員の方の 登録は現在御座いません。したがってただ今募集 中ですので是非ともご参加をお待ちしております。

さて、麻雀と云うとあまり雰囲気のよくないゲ ームのように思われがちですが、昔とはちがって どうしてどうして極めて健康的で綺麗なゲームで す。中には地域のサークル活動の指導先生役をさ れておられる会員先生もおられます。さすがに当 の先生は毎回負け知らずで、対する私共はタジタ ジです。

ところで、麻雀と云えばアジア限定のゲームの ようなイメージがありますが、実はかなり昔から 欧米でも人気のあるゲームなんだそうです。一大 ブームを巻き起こしたことのあるアメリカでは当 然のことながら麻雀用語が英訳されたのですが、 訳されているその中のひとつを受け売りで紹介さ せてもらいますと、「ドラゴン」と英訳された役が あります。これは白・發・中の所謂「三元牌」を 指すと記されています。そうすると、役満と呼ん でいる「大三元」となると、英訳では「オールド ラゴン」と訳されているとのことです。

我々の仲間にも好き者がおられるように、彼の 地の方でも熱中者がおられるかも知れません。何 かの拍子にゲームに入らんとも限りません。「オー ルドラゴン」は役に立つ機会があるかも知れません。

一寸脱線したかもしれません、会の紹介を忘れ ていました。例会は、年6回、偶数月の第一土曜日、 PM1:00から虎ノ門近くの雀荘「エリートウェ スト」で開催しております。

麻雀同好会代表幹事 福田 賢三 Tel $0 \ 3 - 3 \ 5 \ 0 \ 1 - 8 \ 7 \ 5 \ 1$ 同幹事 杉本 文一 Tel $0\ 4\ 5-3\ 2\ 0-9\ 3\ 2\ 5$



9

9

9

9

9

テニス同好会

テニス同好会幹事 平 山 洲 光

○ 日本弁理士クラブテニス大会で優勝

8

9

9

PA会テニス同好会は、平成24年1月28日(土曜日)、品川プリンスホテル高輪テニスセンターにおいて行われた日本弁理士クラブテニス大会で見事に優勝しました。

優勝メンバーは、岡部譲先生と典子夫人ご夫妻、 後藤政喜テニス同好会会長、田中勲先生に私の計 5名で、懇親会では久々の優勝に喜色満面、大い に盛り上がりました。参加ありがとうございまし た。来年度もよろしくお願いします。

大会参加チームは、無名会、稲門クラブ、春秋会、PA会、南甲クラブの各1チーム合計5チームによる総当戦で、各チームは2組のペアからなり、PA会はPA1組とPA2組に振り分けて相手チームと対戦し、無名会、稲門クラブに勝ち、春秋会、南甲クラブと引き分けて2勝2分けで勝ち点23を上げ、1勝3分けの南甲クラブ、4分けの春秋会の勝ち点18を大きく引き離して優勝しました。

○ 日本弁理士協同組合テニス大会でAクラス進出

PA会テニス同好会は、平成24年5月12日(土曜日)、昭島の昭和の森テニスセンターにおいて行われた日本弁理士協同組合テニス大会においても、その勢いを維持し、昨年9位から4位に勝ち上がりAクラス入りを果たしました。

P A 会の参加メンバーは、先の岡部譲先生と典子夫人ご夫妻、後藤政喜先生、田中勲先生、田中良太先生、小澤和敏さん、行枝伝さんと私の計8 名でした。

都心からやや遠い郊外の会場に もかかわらず朝早くから参加あり がとうございました。来年度もよ ろしくお願いします。

参加チームは、無名会1、稲門 クラブ1、春秋会2、PA会2、 南甲クラブ1、弁理士クラブ2、 同友会1の全10チームです。早朝 8時から9時半過ぎまで練習、前 年度の成績から5チーム宛ABの 2グループに分かれて午前10時か ら昼休みを入れて午後2時までの



リーグ戦と入れ替え戦、その成績に基づく午後2時20分から4時までの順位決定トーナメント戦で、優勝から10位までの順位を競いました。トーナメント戦の前にAグループ4・5位とBグループ1・2位間の入れ替え戦があり、PA会はPA1組がBグループ1位から入れ替え戦で勝ち残り、残念ながら準決勝で敗れましたが、4位を勝ち取り、来年度はAグループで出場できることになりました。なお、優勝は春秋1組、準優勝は弁ク1組、三位は春秋2組でした。

来年はPA会も好成績が残せるかも知れません。 皆様奮って参加下さるようお願い申し上げます。

テニス同好会幹事 平 山 洲 光

T E L : 3 2 5 3 - 0 0 9 8 F A X : 5 2 8 9 - 0 3 3 0 E-mail : hi@hirayama-pat.com



スキー同好会

幹事 鈴 木 大 介

スキー同好会では、初心者からベテランのスキーヤー・スノーボーダーまで、気軽に参加できるスキー旅行会を毎冬1~2回開催しています。同好会員に限らず、PA会員またはそのご家族友人であれば誰でも参加できますので、ぜひご参加ください。

2012年は、2回のツアーを行いました。

第1回:苗場スキー場

X

X

平成24年1月21日(土)~1月22日(日)

一昔前は大人気のスキー場として名を馳せた苗場です。参加者は6名とこじんまりとした感じで、1泊だけでしたが、雪も多く、天候にも恵まれ、楽しい2日間でした。



第2回:斑尾高原スキー場

平成24年2月24日(金)~2月26日(日)

参加者18名と多数の参加をいただき、第2回も、 雪不足もなく、楽しい3日間となりました。特に 2日目は1日中滑り、夜は宴会と大変盛り上がりました。



今シーズンは2回とも、東京駅から新幹線と路 線バスを乗り継いでいけるスキー場でした。

PA会のスキーツアーでは、初心者の方、スキルアップを目指す方は、現地のスキースクールに格安で参加できます。また、ちょっとした個人レッスンやビデオ撮影会が行われることもあり、撮影されたビデオや写真は、夜の宴会(2次会)で上映され、酒の肴にされます。ちなみに今回、幹事の私は第2回の斑尾で派手に転び、顔中絆創膏だらけで夕食時に皆さんからご心配いただきました。。

===来シーズンについて===

まだ確定ではありませんが、安比高原に行きたい、という声があがっています。PA会のツアーで東北に行ったことはまだないので、どんなツアーになるか楽しみです。

お問合せは以下まで。

幹事 鈴木大介: suzuki@aqua-pat.com

又は

幹事 田中勲: isao-tanaka@isshiki.com

以上

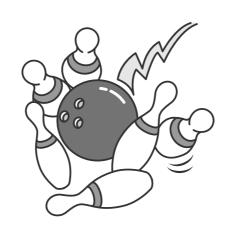


ボウリング同好会では、各年度5~6回のボウリング大会を開催しています。そのうち、12月の大会は日弁ボウリング大会を兼ね、また、10月頃の大会を春秋会等の他会派との合同の大会として、他会派との親睦も図っています。さらに、1年に1回程度を男女ペアによるミックスダブルスの大会として、会員だけでなく、家族、友人、事務所の所員の方々も参加できるようにしています。

通常の大会は、3ゲームの合計得点による個人戦を基本としており、会員ごとのハンディを加算して、毎回の順位を決定しています。ハンディは直近30ゲームのアベレージに基づいて、毎年4月に更新しています。年度の途中でも、優勝すると

ハンディが5だけ減少し、最下位になると5だけ増加します。このようなハンディ戦としているために、誰にも優勝のチャンスがあります。また、約1時間半のボウリングの後は、食事をしながらの歓談があり、会員の親睦を図っています。

ところで、日弁ボウリング大会は5会派の対抗 戦であり、PA会は過去に多くの優勝を経験しています。過去にボウリングをやったことのある人、あるいは、これからストレス解消にやってみようと思っている人、是非、ボウリング同好会にご入会ください。幹事にご連絡いただければ、大会の案内をお送りいたします。



アウトドア同好会

穂 坂 道 子

今年のアウトドア同好会は、夏の富士登山を目標に掲げ、そのための合計10回の足慣し登山を計画して非常に活発な活動が行われました。舟橋栄子先生に登山の指導を受けながら、幹事の渡邉伸一先生と二人三脚で行いました。

「富士山に登ってみたい」という思いつきに端を発し、大きなプロジェクトになったわけですが、一連の登山により参加者はいつの間にか登山のウェアや道具が揃い、登山の楽しみが実感されてちょっとやみつきになった感があります。アウトドア同好会では、これからもしばらく登山が続きそうです。以下、これまでの活動を簡単に報告します。

[第1回足慣し登山] 2011年11月20日(日) 高尾山 稲荷山コース

参加者16名。高尾山山頂は登山者で混みあい、 東京の渋谷のようでした。



[第2回足慣し登山] 12月11日(日) 高尾山 びわ滝コース

参加者14名。高尾山に様々なコースがあることを知りました。



[第3回足慣し登山] 2012年1月8日(日) 高尾山 メインコース1号路

参加者12名。薬王院で初詣ができました。帰路 に新宿で新年会をやりました。



[第4回足慣し登山] 2月12日(日) 大山(丹沢)

参加者18名。頂上付近に雪が残っており、初めてアイゼンを使いました。途中、野生のシカが食料をねだって近寄ってきました。



[第5回足慣し登山] 3月17日(土) 大雄山から箱根明神ヶ岳と明星ヶ岳 雨天の為中止。

[第6回足慣し登山] 4月8日(日)

大雄山から箱根明神ヶ岳を経て明星ヶ岳から宮城野へ

参加者18名。初めて5時間以上歩きました。この回に、アマチュア無線の免許所有者がトランシーバーを持参し、メンバーの先頭と後尾で連絡を取り合うシステムが確立しました。



[第7回足慣し登山] 4月22日(日) 高尾山 小仏城山を経て相模湖へ

参加者17名。桜が満開で素晴らしかったです。



[第8回足慣し登山] 5月13日(日) 箱根金時山から明神賀岳へ縦走

参加者17名:10kmを超えるコースを6時間かけて歩きました。この頃から10km歩くのが億劫でなくなってきました。



[第9回足慣し登山] 5月27日(日) 高尾山 小仏峠、景信山、陣馬山を経て藤野駅へ

参加者19名:この時も10km以上歩きました。 高尾山の奥深さを垣間みました。第1回の足慣し の際には、高尾駅から高尾山の頂上までの1時間 半の登山がしんどかったことを思い出し、自分達 のレベルが上がっていることを実感しました。



[第10回足慣し登山] 6月9日(土) 高尾山 小仏峠から山頂へ→その後温泉

雨天のため中止。この日は最後の足慣し登山ということで、軽い登山の後温泉で一杯やろうと計画し、楽しみにしていましたが、あいにくの雨で中止となりました。

[富士登山(ゴール!)]7月7日(土)~8日(日)

参加者24名。富士山スバルライン五合目に集合

して吉田口ルートで登りました。8合目の山小屋「太子館」に一泊し、翌朝4時半に8合目を出発して山頂を目指しました。山頂には朝8時過ぎに着。高山病が続出しましたが、21名が登頂を果たしました。

なお、大半の写真は参加 者の金井先生の撮影による ものです。金井先生ありが とうございました!





囲碁同好会

渡邉伸一

囲碁同好会は平成24年度から新たなメンバーにより活動を再開しました。基本的に月に一度、新宿の碁会所の一室を借りて定例会を開催しています。現在のメンバーは、まったく未経験の初心者から有段者までと多彩で、気楽な雰囲気で活動しておりますので、どのようなレベルの方にでもご参加いただけます。

実際、メンバーの半数以上は初心者で、9路盤や13路盤を使って、上級者からのご指導をいただいています。活動の模様は、ホームページ上で報告しておりますので、興味のある方は一度ご覧ください。入会の申込もホームページ上から可能です。



これまで、囲碁を始めようと何度か考えたことがあるが、はじめの敷居が高くて結局挫折してしまったというお話をよく聞きます。実際、私もそ

うでした。しかし、この同好会では、上級者の先生から親切に指導してもらえること、同じくらいのレベルの仲間がいること、定例会が定期的に開催されていること、例会後の懇親会でもいろいろ教えてもらえること、などなど、たくさんの理由から、囲碁の面白さをようやく理解し、本当の意味で趣味としての囲碁のスタートラインに着けたと感じています。これから囲碁を始めてみたいと思われている方、途中で辞めてしまって今度こそと思われている方、ぜひ一緒に学びましょう。今がチャンスです!

もちろん、強い相手を探しているという方もぜ ひご参加下さい。多くの方にメンバーになってい ただけると嬉しいです。ぜひ一度、気軽に例会に 遊びに来てください。

以上

[PA会囲碁同好会のホームページ] https://sites.google.com/site/pa15dokokai/

[入会申込ページのQRコード]



野球同好会

幹事 中 野 圭 二

PA会には、ソフトボール同好会はありましたが、野球同好会はありませんでした。そのソフトボール同好会も活動の停滞によって昨年で廃止となりましたので、その代わりというわけではあり

ませんが、今年新たに野球同好会を発足させました。

60

0

以前から一緒に野球の練習をしていたメンバーを引き込み、本多一郎先生に会長をお願いして、何とか形だけは整いましたが、試合をするには人数が不足しています。

当面の目標は、特許庁が主催するパテント杯に 出場することです。月一回程度の頻度で、都内の グランドを借りて練習を行っています。練習の後 は、近くの居酒屋で反省会?を行います。この反 省会が好きで練習に参加しているメンバーも多く います。



練習風景(芝公園野球場)



記念すべき初回のメンバー

≪会員大募集!≫

野球同好会では、会員を募集しています。野球に興味のある方は、是非、幹事までご連絡下さい。 経験の有無は問いません。今ならポジションも選 び放題です。日頃の運動不足を解消したい方、仕 事のストレスを解消したい方、一緒に汗を流しま しょう!

≪対戦相手募集!≫

まだ発足したばかりのPA野球同好会ですが、 練習試合の相手を募集しています。こちらも幹事 までご連絡下さい。

連絡先

幹事: 中野圭二

E-Mail:nakano@cluster-pat.jp

新会員の紹介

平成23年9月から平成24年7月までの間にPA会に入会された先生方をご紹介します。 (入会日順)

松山祐子 マツヤマユウコ

17608

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3

協和特許法律事務所

電話:03-3211-2330 matsuyama-yuko@kyowapatent.co.jp

佐藤高信 サトウタカノブ

17552

〒250-0055 神奈川県小田原市久野471番地2 小田原サニータウン1017号 佐藤特許事務所

電話:0465-35-5593 FAX:0465-35-5593 UIH24401@nifty.com

松本 克 マツモトマサル

16612

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20 (業) 谷・阿部特許事務所

電話:03-3589-1201 FAX:03-3589-1206 m_matsumoto@taniabe.co.jp

よろしくお願い致します。

田浦弘達 タウラヒロタツ

17868

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 3.6 階 杉村萬国特許事務所

電話:03-3581-7349 FAX:03-3581-2241 hirotatsu.taura@gmail.com

深川英里 フカカ・ワエリ

12503

〒135-0064 東京都江東区青海2-7-4 the SOHO 613号室 白坂国際特許事務所

電話:03-6457-1491 FAX:050-3156-2786 fukagawa@shirasakapat.com

粟野晴夫 アワノハルオ

17742



〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー株式会社 知財センター パテント活用推進室

電話:03-6748-3523 FAX:03-6748-3544 Haruo.Awano@jp.sony.com

事業部時代は、光ディスクの設計やニュービジネスを担当してきました。知財センターに異動してからは、知財マネージメントの実践を心がけています。趣味は、高校野球観戦、ジョギング、美味しいもの食べ歩きです。

網野誠彦 アミノマサヒコ

17466

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 麹町MKビル3階

網野国際商標特許事務所

電話:03-3264-0595 FAX:03-3263-6938 masahiko@aplo.gr.jp

木村誠司 キムラセイシ

17920

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-17-12

小西・中村特許事務所

電話:052-201-2055 FAX:052-229-1074 kimura@ipworld.jp

田口圭一 タグ チケイイチ

17056

新

会

員の紹介

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 23F

三好内外国特許事務所

電話: 03-3504-3075 FAX: 03-3504-3060 taguchi@miyoshipat.co.jp

酒谷誠一 サカタニセイイチ

17413



〒100-6620 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 志賀国際特許事務所

電話:03-5288-5811 FAX:03-5288-5825 sakatani.seiichi@shigapatent.com

専門分野は特許(情報通信)です。今後、外国(特に米国と中国)における権利化業務において研鑚を積みたいと思っております。多くの方と交流を深めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

櫻井通陽 サクライミチハル

17662

〒305-8602 茨城県つくば市大わし1-2

独立行政法人 農業生物資源研究所 遺伝子組換え研究センター 兼 知的財産室 電話:029-838-6201 FAX:029-838-7115 yukari@affrc.go.jp

私は、平成23年4月に弁理士登録しました。現在、独立行政法人農業生物資源研究所の遺伝子組換え研究センター上級研究員、兼、知的財産室所属です。PA会で多くの方とお知り合いになれたらと存じております。

金井淳一 カナイシ コンイチ

16360

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4

磯野国際特許商標事務所

電話:03-5211-2488 FAX:03-5211-2482 jkanai2009@gmail.com

このたび PA 会に入会させて頂きました金井淳一と申します。 研修などに積極的に参加し、自己研鑚に励みたいと思います。

よろしくお願いします。

國本 学 クニモトマナフ

17969

〒113-0021 東京都文京区本駒込6-25-4 中居ビル

一般社団法人 化学情報協会

電話:03-5978-4091 FAX:03-5978-4092 mkunimoto@jaici.or.jp

弁理士試験合格後、5年を経て弁理士登録いたしました。医薬・有機化学系の特許出願の、 特許性判断のための先行技術調査を、主に行っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

古澤新一フルザ、ワシンイチ

18103

〒500-8478 岐阜市加納伏見町 2 2 番地

新情国際特許事務所

電話:090-8737-3288 FAX:058-271-3947 BXD05352@nifty.com

18025

大田黒 隆 オオタク・ロタカシ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル6階本多国際特許事務所

電話:03-3591-9910 FAX:03-3591-9908 ootaguro@hondapo.jp

ようやくベテラン受験生から肩書が変わりました。好きな言葉は「おそすぎる事はない早すぎる冬よりも(吉田拓郎)」です。苦手な食べ物は「チーかま(登録商標)」です。どうぞよろしくお願い致します。

中畑 稔 ナカハタミノル

17982

〒249-0006 神奈川県逗子市逗子5-2-53 三盛楼ビル4F 山崎特許事務所

電話:046-871-5848 FAX:046-871-5838 nakahata@yamazakipat.jp

所内の先生のご紹介でPA会に入会いたしました。実務、社会経験共にまだまだ未熟ではありますが、初心をいつまでも忘れずに日々研鑚を積み、邁進してまいります。皆様と共に、日本の産業の発達に寄与できるように頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

箕村義勝 ミノムラヨシカツ

16753

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル

坂本国際特許事務所

電話:03-5919-3041 FAX:03-5919-3042 minomura@hkg.odn.ne.jp

弁理士として未だ勉強中ですので先輩先生方にご指導を頂きながら事務所に貢献できるよう 努力しております。

鈴木啓之 スズ キタカユキ

18153

〒166-0001 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル602号 岡部国際特許事務所

電話:03-3213-1561 FAX:03-3214-0929 suzuki@okabeintl.gr.jp

今年度、PA会に入会させて頂きました鈴木啓之と申します。まだまだ未熟者ではございますが、一生懸命頑張りたいと思います。諸先輩方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

武村 忍 タケムラシノフブ

17970

新

会

員の紹介

〒135-8558 東京都江東区東雲1-10-6

王子製紙株式会社

電話:03-3533-7168 FAX:03-3533-7155 shinobu-takemura@ojipaper.co.jp

原 亮太 ハラリョウタ

18022



〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー (業)浅村特許事務所

電話:03-5715-8651 FAX:03-5460-6320 r_hara@asamura.jp

勤務先では、商標を担当させていただいております。PA会主催の研修会に積極的に参加させて頂き、講師の皆様の知識と経験をお聞きし、自らの業務に活用したいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

塩田国之 シオタクニユキ

18073



〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-24-1

(業) 創成国際特許事務所

電話:03-5324-9810 FAX:03-5324-9820 shiotar211@yahoo.co.jp

今年PA会に入会させていただいた塩田と申します。現在、創成国際特許事務所に勤務して、 制御・電気等の特許出願業務を担当しております。趣味は、囲碁、麻雀です。よろしくお願いします。

川内英主 カワウチヒデ ユキ

18225

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル602号 岡部国際特許事務所

電話:03-3213-1561 FAX:03-3214-0929 kawauchi@okabeintl.gr.jp

川内英主と申します。若輩者ですが、一日でも早く然るべき知識・技術を身に着けるため、 日々精進して参る所存でございます。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいた します。

水野裕宣 ミズ ノヒロノブ

17989

〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル 三菱化学(株) 経営戦略部門 知的財産部

電話:050-3805-7260 FAX:03-3286-1225 alvy67@hotmail.com

研究開発に約10年、知財業務に10年の企業の知財部員です。 P A 会の研修の充実度に魅力を感じ、育成に対する姿勢に好感を感じて、入会を決めました。研修等を通じてどうぞ宜しくお願いします。

岡上悦男 オカウエエツオ

16052

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル

坂本国際特許事務所

電話:03-5919-3041 FAX:03-5919-3042 okaue@sakamotopat.com

この春、メーカーから特許事務所にやってきました。メーカーでの経験が活かせたらと思います。趣味は、主に自転車です。生活に慣れて時間に余裕が出てきたら、都内を自転車でぶらぶら走ってみたいです。

新会員の紹

介

安井和彦 ヤスイカス・ヒコ

18088

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 2-45-14

(業) 快友国際特許事務所

電話:052-588-3361 FAX:052-551-2033 yasui_ka_z@rondo.ocn.ne.jp

この度、PA会に入会させていただきました安井和彦と申します。

経験豊富な先輩弁理士先生方のご指導をいただき弁理士として成長していきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

大西基貴 オオニシモトキ

16249

〒250-0111 神奈川県南足柄市竹松1250番地FFTP内 MO棟6F

富士フイルム知財情報リサーチ株式会社

電話: 0465-85-2840 FAX: 0465-85-2070 motoki.oonishi@fujifilm.co.jp

この度、PA会に入会させて頂きました大西基貴と申します。昨年まで関西の特許事務所に 勤務しておりましたが、転職を機に関東に越してまいりました。PA会の研修等を通じて自 己研鑽に励みたいと思っております。宜しくお願い致します。

小河原 毅 オガハラツヨシ

18068

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20

(業) 谷・阿部特許事務所

電話:03-3589-1201 FAX:03-3589-1206 t_ogahara@taniabe.co.jp

この度、PA会へ入会させて頂きました小河原毅と申します。入会して数ヶ月たちましたが、 研修等に積極的に参加したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

大出純哉 オオデ・ジ・コンヤ

17739

〒108-0075 東京都港区港南1-7-1

ソニー株式会社

電話: 03-6748-3570 Junya.Ohde@jp.sony.com

河内太一郎 コウチタイチロウ

17526

〒192-8512 東京都八王子市久保山町2-3 オリンパス株式会社 coach@tbe.t-com.ne.jp 高田寛人 タカダ ヒロト

18089

〒150-0021 東京都渋谷区西恵比寿2-11-12 グリュック代官山 プライムワークス国際特許事務所

電話:03-3461-3687 FAX:03-3461-3688 hirot@primeworks-ip.com

沖 哲也 オキテツヤ

11885

〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 ソニー株式会社

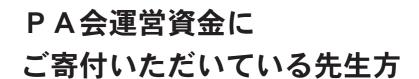
電話: 03-6748-3507 Tetsuya.Oki@jp.sony.com

専門分野は、無線通信技術です。日本、外国特許の権利形成業務、権利活用業務に従事して おります。研修会などを通じ、諸先輩方のご指導、ご鞭撻を受け賜りたく、よろしくお願い 致します。

坂井康記 サカイヤスノリ

18440

〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-7 日立ソリューションズタワーA (株)日立ソリューションズ 技術開発本部 知的財産権センタ 知財G 電話:03-5780-2077 yasunori.sakai.jf@hitachi-solutions.com



Ö

平成23年度会計幹事 鈴 木 大 介 平成24年度会計幹事 穂 坂 道 子

Ö

Ö

PA会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。会員の方々への依頼状は、例年PA会幹事長と会計幹事の連名で発送させていただいております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、 PA会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA会会報19号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成22年9月8日から平成24年9月7日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たなご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に1口5千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

加入者名 PA会

浅井	章弘	浅野	彰	浅村	皓	阿部	美次郎	網野	友康	新井	孝治
荒井	俊之	在原	元司	飯田	岳雄	飯田	伸行	五十点	嵐孝雄	池上	徹真
石井/	きかし	石川	英毅	石黒	健二	石橋	脩	石原	啓策	石渡	英房
泉	克文	井滝	裕敬	一色	健輔	井出	正威	伊東	彰	伊藤	絹江
伊藤	茂	伊東	忠彦	稲田	弘明	稲葉	良幸	井上	元廣	井上	義雄
今村	正純	岩瀬	吉和	岩田	弘	上田	和弘	内山	充	宇都領	宮正明
産形	和央	江原	望	大家	邦久	大垣	孝	逢坂	宏	大島	厚
大谷	保	大塚	秀一	大塚	文昭	大音	康毅	大西	正悟	大場	正成
大山俊	建次郎	岡田	守弘	岡戸	昭佳	岡部	譲	小川	順三	小川	信一
小合	宗一	小澤	信彦	押本	泰彦	小野	尚純	小原	二郎	影山分	光太郎
柏谷	昭司	春日	譲	片桐	光治	加藤	朝道	加藤	卓	加藤	ちあき
加藤	勉	香取	孝雄	狩野	彰	上山	浩	鴨田	哲彰	加茂	裕邦
河合	千明	川上	宣男	川口	義雄	川崎	仁	川野	宏	川和	高穂
神原	貞昭	菊池	武胤	草間	攻	葛和	清司	工藤	実	窪田寺	英一郎
栗原	和彦	栗原	浩之	小池	寛治	神津	尭子	河野	英仁	國分	孝悦
小島	清路	古関	宏	後藤	政喜	小西	富雅	小林	英一	小林	和憲
小林	純子	小林-	十四雄	小山	武男	阪田	俊彦	坂野	博行	坂本	智弘
櫻木	信義	佐々え	木聖孝	佐藤	正美	佐藤	祐介	佐藤野	令太郎	市東	篤
四宮	通	治部	卓	清水	徹男	清水	義憲	庄子	幸男	城山	康文
須賀	総夫	杉浦	正知	杉原	鉄郎	杉村	憲司	杉本	博司	杉本	文一
鈴木	康介	鈴木	大介	鈴木	利之	鈴木	秀雄	須田	正義	関	正治
蔵合	正博	曾我	道治	高梨	範夫	高橋勢	 菜穂恵	高橋	雅和	高見	香織
高見	和明	鷹見	雅和	田下	明人	田中	敏博	田中	正治	田中	義敏
田中	玲子	田辺	恵基	谷田	拓男	谷	義一	田村苟	放二郎	土屋	勝
中尾	直樹	中隈	誠一	中島	敏	中平	治	中谷	光夫	中野	圭二
中山	健一	西尾	章	西下	正石	二宮	正孝	野末	寿一	野田	薫央
野中	克彦	萩野	幹治	萩原	康司	長谷月	哲哉	長谷月	洋子	花村	泰伸
馬場	玄式	平木	祐輔	平田	忠雄	平山	洲光	広瀬	和彦	福田	伸一
福村	直樹	藤谷	史朗	伏見	直哉	舟橋	榮子	穂坂	道子	星野	昇
本多	一郎	増井	忠弐	松井	伸一	松井	光夫	松浦	憲三	松永	宣行
松本	悟	間山	世津子	三浦	邦夫	水野	昭宣	宮川	良夫	三宅	正夫
村木	清司	村田	正樹	村田	実	森下	賢樹	森山	隆	柳澤	孝成
柳田	征史	矢野	裕也	山内	梅雄	山田	正紀	山田	稔	山田	隆一
吉延	彰広	吉原	達治	劉	昕	若田	勝一	和田	憲治	渡邉	敬介
渡邊	敏	渡辺	望稔								

叙勲・褒章受章者(昭和37年以降)

秋	元	不=	三三	昭37	秋	黄綬	田	中	博	次	昭52	春	勲四瑞宝
				昭42	秋	勲五双光旭日	柴	田	時之	之助	昭52	秋	黄綬
田	代	久	平	昭38	秋	藍綬	海オ			駿	昭53	春	勲四旭日小
				昭44	春	勲四瑞宝	近	藤	_	緒	昭53	秋	勲五瑞宝
中	松	澗之	と助	昭40	秋	藍綬	秋	沢	政	光	昭54	春	黄綬
				昭42	秋	勲二瑞宝	曽	我	道	照	昭54	春	黄綬
森		武	章	昭39	秋	黄綬	吉	藤	幸	朔	昭54	秋	勲三旭日中
湯	浅	恭	三	昭39	秋	紺綬	小	山	欽	造	昭55	春	藍綬
				昭46	秋	勲三瑞宝	小	Ш	_	美	昭55	春	勲五瑞宝
湯][[龍	昭39	秋	黄綬	入	山		実	昭55	秋	勲三瑞宝
浅	村	成	久	昭41	秋	藍綬	矢	島	鶴	光	昭55	秋	勲三瑞宝
小][[潤岩	欠郎	昭43	秋	勲四旭日小	野	間	忠	夫	昭55	秋	紺綬
竹	田	吉	郎	昭43	秋	黄綬	磯	長	昌	利	昭56	春	勲四瑞宝
				昭49	春	勲五瑞宝	三	宅	正	夫	昭56	秋	黄綬
黒][[美	雄	昭45	春	勲五瑞宝	吉	村		悟	昭57	秋	黄綬
中	島	喜	六	昭45	秋	勲五瑞宝	池	永	光	彌	昭58	春	勲四旭日小
松	野		新	昭46	春	勲四瑞宝	光	明	誠	_	昭58	春	黄綬
足	<u>\f\</u>	卓	夫	昭46	秋	黄綬	高	田		忠	昭58	秋	勲三瑞宝
				昭53	秋	勲五瑞宝	小	林	正	雄	昭58	秋	勲五双光旭日
清	瀬	三	郎	昭47	春	勲二瑞宝	戸	村	玄	紀	昭59	春	勲四瑞宝
原		増	可	昭47	春	勲二瑞宝	西	村	輝	男	昭59	春	黄綬
高	橋	修	_	昭47	秋	紫綬	渡	辺	総	夫	昭60	春	勲四瑞宝
				昭56	秋	勲四旭日小	大	条	正	義	昭61	春	黄綬
丛	石		正	昭48	秋	藍綬	小	山	欽	造	昭61	秋	勲四瑞宝
				昭57	秋	勲四瑞宝	松	原	伸	之	昭61	秋	黄綬
大	条	正	義	昭48	秋	紺綬	桑	原	尚	雄	昭61	秋	黄綬
伊	藤		貞	昭49	秋	黄綬	中	村		豊	昭62	春	勲四旭日小
				昭55	春	勲五瑞宝	田	坂	善	重	昭62	春	勲四瑞宝
沢	田	勝	治	昭50	秋	勲四瑞宝	網	野		誠	昭62	秋	勲四旭日小
小	橋	_	男	昭50	秋	藍綬	岡	部	正	夫	昭62	秋	藍綬
飯	田	治	躬	昭50	秋	黄綬	小	橋	_	男	昭63	春	勲四瑞宝
田	丸		巌	昭51	秋	勲五瑞宝	青	野	昌	司	昭63	秋	勲四瑞宝
中	島	和	雄	昭51	秋	勲五瑞宝	大	野	善	夫	平 2	秋	黄綬
味	田		剛	昭52	春	勲三瑞宝	\equiv	宅	正	夫	平 3	春	勲五双光旭日章
山	本		茂	昭52	春	勲三瑞宝	田	中	正	治	平 3	春	黄綬

水 男 平 3 秋 黄綬 星 野 昇 平15 勲四旭日小 清 徹 春 間 忠 平15 野 夫 平 3 秋 黄綬 渡 部 剛 春 勲四瑞宝 今 誠 平 4 秋 勲四旭日小 小 池 寬 平15 春 黄綬 治 平 4 佐々木 清 隆 秋 徹 男 平15 秋 旭日双光章 勲四旭日小 清 水 生 吉 宇佐美 利 平15 瑞宝小綬章 羽 棠 平 4 秋 勲五瑞宝 秋 石][[長 寿 平 4 秋 黄綬 神 原 貞 昭 平15 秋 経済産業大臣表彰 平 5 勲四瑞宝 秋 沢 政 光 春 大 塚 文 昭 平16 春 旭日双光章 方 \equiv 緒 袁 子 平 5 秋 黄綬 林 鉐 平16 春 瑞宝小綬章 安 井 幸 平 5 秋 黄綬 井 上 義 雄 平16 春 黄綬 __ 松 子 平16 経済産業大臣表彰 瀬 谷 徹 平 6 春 勲四旭日小 尾 和 春 冨 \coprod 典 平 6 春 勲四瑞宝 高 見 和 明 平16 秋 瑞宝小綬章 平16 大 塚 文 昭 平 6 春 黄綬 井 出 直 孝 秋 黄綬 \equiv 野 良 平 6 秋 黄綬 葉 良 幸 平16 秋 黄綬 稲 村 皓 平 7 藍綬 春 黄綬 浅 春 飯 \coprod 伸 行 平17 江 原 望 平 7 春 黄綬 村 \coprod 実 平17 春 黄綬 松 隈 盛 平 7 春 勲四瑞宝 内 英 人 平17 秋 瑞宝中綬章 秀 竹 穆 平 祐 平17 長谷川 平 7 秋 藍綬 木 輔 秋 瑞宝双光章 吉 村 悟 平 8 春 辺 望 稔 平17 秋 黄綬 勲五瑞宝 渡 松 岩 村 男 平 9 春 勲四旭日小 上 昇 平18 春 瑞宝双光章 貞 村 木 清 司 平 9 春 黄綬 \coprod 中 正 平18 秋 旭日小綬章 治 野 郎 平 9 勲四旭日小 茂 裕 邦 平20 春 瑞宝小綬章 末 徳 秋 加 平 9 文 平20 河 野 昭 秋 黄綬 杉 本 春 瑞宝小綬章 平21 桑 原 英 明 平 9 秋 黄綬 村 木 清 可 秋 旭日小綬章 島 賀 総 夫 ||利 平21 秋 瑞宝小綬章 須 平10 秋 黄綬 和 平 \coprod 忠 雄 平10 秋 黄綬 兒 玉 善 博 平21 秋 瑞宝小綬章 阿 形 明 平10 秋 黄綬 佐々木 定 雄 平22 秋 瑞宝小綬章 岩 \coprod 弘 平11 春 勲三瑞宝 産 形 和 央 平22 秋 瑞宝小綬章 木 古 宮 平23 鈴 秀 雄 平11 春 黄綬 石 春 瑞宝小綬章 村 興 作 谷 義 平24 杉 平11 春 黄綬 春 旭日小綬章 森 平11 秋 黄綬 色 健 平24 春 徹 輔 旭日双光章 柳 \coprod 征 史 平12 春 黄綬 土 屋 勝 平12 秋 黄綬 (注) 黄綬…… 黄綬褒章 湯 本 宏 平12 秋 黄綬 藍綬 …… 藍綬褒章 出 部 夫 平13 春 勲四瑞宝 紫綬 · · · · 紫綬褒章 正 久保田 郎 平13 紺綬 · · · · 紺綬褒章 藤 春 黄綬 増 井 忠 平13 春 黄綬 勲 瑞宝……勲 貮 等瑞宝章 之 松 原 伸 平13 秋 勲五双光旭日 勲 旭日中 …… 勲 等旭日中綬賞 平14 安 達 功 春 勲四旭日小 勲 旭日小……勲 等旭日小綬賞 双光旭日 … 勲

等双光旭日章

菊

池

武

胤

平14

春

黄綬

PA会関係歴代弁理士会理事(大正5年-昭和30年)

年 度	理		事						_		14年	山	田	正	実	清	水	連	郎
大正 5年	中	松	盛	雄	清	水	連	郎			15年	山	田	正	実	湯	JII		龍
6年	中	松	盛	雄	清	水	連	郎			16年	沼		正	治				
7年	伊	藤		栄	飯	田	治	彦			17年	沼		正	治	杉	村	信	近
10年	曽	我	清	雄															
11年	猪	股	淇	清						年	度	理	事	長		理		事	
	伊	東		栄	清	水	連	郎		昭和	118年	杉	村	信	近	湯	JII		龍
12年	伊	東		栄	猪	股	淇	清			19年	清	瀬	_	郎	奥	山	恵	吉
	浅	村	三	郎							20年					沼		正	治
13年	飯	田	治	彦	曽	我	清	雄			21年					田	代	久	平
	中	松	盛	雄												沼		正	治
14年	飯	田	治	彦	曽	我	清	雄			22年					草	場		晁
	中	松	盛	雄												山	中	政	吉
15年	清	水	連	郎							23年	Ш	部	佑	吉	草	場		晁
昭和 2年	清	水	連	郎												山	中	政	吉
3年	伊	東		栄							24年	田	代	久	平	広	田		徹
4年	伊	東		栄	杉	村	信	近			25年					大	西	冬	蔵
5年	杉	村	信	近												田	代	久	平
6年	中	松	澗。	之助	草	場	九-	十九								広	田		徹
7年	中	松	澗。	と助	草	場	九-	十九			26年	Щ	田	正	実	大	西	冬	蔵
8年	浅	村	良	次							27年	小	JII	潤》	欠郎	山	田	正	実
9年	浅	村	良	次	隅	田	秇	二郎			28年					天	谷	次	_
10年	山	中	政	吉	草	場		晁								小	JII	潤岩	大郎
	隅	田	秇	二郎							29年					天	谷	次	_
11年	田	代	久	平	草	場		晁								山	中	政	吉
	山	中	政	吉															
12年	田	代	久	平	曽	我	清	雄		年	度	숲		長		副	숲	長	
13年	曽	我	清	雄	清	水	連	郎		昭和	130年	Ш	部	佑	吉	山	中	政	吉

PA会関係歴代幹事長·弁理士会理事(昭和31年以降)

年 度	PA会幹事長				日弁幹事長				日弁副幹事長				弁理士会理事					
昭和31年	田	代	久	平									会長	中	松	澗之	と助	
														JII	部	佑	吉	
32年	横	畠	敏	介										横	畠	敏	介	
														中	松	澗之	と助	
33年	山	中	政	吉	大	西	冬	蔵						黒	JII	美	雄	
														横	畠	敏	介	
34年	黒	Ш	美	雄									会長	大	西	冬	蔵	
														黒	JII	美	雄	
35年	黒	Ш	美	雄										奥	山	恵	吉	
36年	小	橋	_	男	黒	JII	美	雄						若	杉	吉丑	三郎	
37年	小	橋	_	男									会長	浅	村	成	久	
38年	大	条	正	義										小	橋		男	
39年	小	山	欽	造	浅	村	成	久						大	条	正	義	
40年	岡	部	正	夫					西	村	輝	男		池	永	光	彌	
41年	岡	部	正	夫					西	村	輝	男	会長	奥	山	恵	吉	
42年	桑	原	尚	雄	奥	山	恵	吉	三	宅	正	夫		海君	老根		駿	
43年	桑	原	尚	雄					三	宅	正	夫		岡	部	正	夫	
44年	秋	沢	政	光					長名	川名		穆	会長	湯	浅	恭	三	
45年	秋	沢	政	光					長名	川名		穆		小	山	欽	造	
														松	原	伸	之	
46年	野	間	忠	夫	小	橋	_	男	浅	村		皓		西	村	輝	男	
47年	高	橋	敏	忠					大	塚	文	昭		秋	沢	政	光	
48年	安	井	幸	_					高	橋	敏	忠		野	間	忠	夫	
49年	浅	村		皓					杉	村	興	作	会長	小	橋	_	男	
50年	大	塚	文	昭	小	山	欽	造	栗	林		貢		長名	川名		穆	

51年	西		立	人					菊	池	武	胤		杉	村	興	作
52年	津	田		淳					田	中	正	治		桑	原	尚	雄
53年	杉	村	興	作					浅	村		皓	会長	小	山	欽	造
54年	坂	田	順	_	岡	部	正	夫	田	中	正	治		浅	村		皓
55年	菊	池	武	胤					久存	杲田	藤	郎		田	中	正	治
56年	増	井	忠	凭					柳	田	征	史	会長	岡	部	正	夫
57年	村	木	清	司	秋	沢	政	光	浅	村		皓		津	田		淳
58年	柳	田	征	史					阿	形		明		坂	田	順	_
59年	田	中	正	治					江	原		望		三	宅	正	夫
60年	江	原		望					_	色	健	輔	会長	秋	沢	政	光
61年	阳	形		明					谷		義	_		柳	田	征	史
62年	清	水	徹	男		子川 i期)		穆	杉	浦	正	知		村	木	清	司
					秋	· 沢 ·期)	政	光									
63年	_	色	健	輔	(1久	[舟])			小	池	寛	治	会長	長名	Ш 4		穆
			, ,								, _			阿	形		明
														, ,	710		74
平成元年	谷		義	_					神	原	貞	昭		江	原		望
2年	小	池	寛	治					村	木	清	司		菊	池	武	胤
3年	神	原			浅	村		皓	網	野	友	康		増	井	忠	弐
4年	渡	辺	望	稔					福	田	賢	三		浅	村		皓
														大	塚	文	昭
5年	小	塩		豊					井	上	義	雄	会長	浅	村		皓
														谷		義	_
6年	井	上	義	雄					飯	田	伸	行		清	水	徹	男
7年	飯	田	伸	行	田	中	正	治	渡	辺	望	稔		神	原	貞	昭
8年	網	野	友	康					加	藤	朝	道		小	池	寛	治
														田	中	正	治
9年	村	田		実					小	塩		豊	会長	田	中	正	治
														渡	辺	望	稔
10年	大	西	正	悟	村	木	清	司	村	田		実		加	藤	朝	道

11年	福	村	直	樹					大	西	正	悟		村	木	清	司
														小	塩		豊
12年	渡	邉	敬	介					松	田	嘉	夫	会長	村	木	清	司
														飯	田	伸	行
13年	松	田	嘉	夫					古	関		宏		井	上	義	雄
14年	福	田	伸	_	谷		義	_	渡	辺	敬	介		村	田		実
15年	本	多	_	郎					福	田	伸	_		大	西	正	悟
16年	古	関		宏					井	出	正	威		福	田	賢	三
17年	狩	野		彰					岡	部		譲		谷		義	_
														_	色	健	輔
18年	井	出	正	威					本	多		郎	会長	谷		義	_
														岡	部		譲
														渡	邉	敬	介
19年	萩	原	康	可	大	西	正	悟	狩	野		彰		稲	葉	良	幸
20年	神	林	恵美	美子					萩	原	康	司		福	田	伸	_
21年	福	田	賢	三					神	林	恵美	美子		本	多	_	郎
22年	伊	東	忠	重	岡	部		譲	萩	原	康	司		狩	野		彰
23年	中	野	圭	\equiv					伊	東	忠	重		井	出	正	威
24年	本	多	敬	子					中	野	圭	\equiv		神	林	恵身	€子

PA会会員歴代常議員(大正11年以降)

大正11年	曽	我	清	雄	中	松	盛	雄	草	場	九十	九	飯	田	治	彦				
大正12年	清	水	連	郎	飯	田	治	彦	草	場	九十	九	中	松	盛	雄				
大正13年	伊	東		榮	清	水	連	郎												
大正14年																				
大正15年	秋	元	不二	三三	草	場	九-	十九	曽	我	清	雄								
昭和2年	浅	村	良	次	杉	村	信	近	曽	我	清	雄	草	場	九	十九				
昭和3年	猪	股	淇	清																
昭和4年																				
昭和5年	清	水	連	郎																
昭和6年	清	水	連	郎																
昭和7年	原	田	九	郎																
昭和8年	草	場	>	晁	竹	田	吉	郎	中	松	澗。	と助	山	中	政	吉	原	田	九	郎
BILLY O FO	清	水	連	郎			_	-	\- -	r.	\ -	400	-11-	10			-1-	E4\	NIIII	
昭和9年	田山	代 中	久 政	平 吉	山	田	正	実	清	水	連	郎	草	場		晁	中	松	澗。	乙助
昭和10年	影	山	直	樹	久	高	将	吉	田	代	久	平	山	田	正	美				
昭和11年	浅	村	成	久	沼		正	治	高	橋	松	次	久	高	将	吉				
昭和12年	足	<u>\f\</u>	卓	夫	湯	Ш		龍	金	丸	義	男	浅	村	成	久	沼		正	治
昭和13年	伊	藤		貞	大	條	正	雄	猪	股	正	清	金	丸	義	男	湯	JII		龍
昭和14年	奥	山	恵	吉	曽	我	清	雄	大	條	正	雄								
昭和15年	芦	葉	清	三郎	杉	村	信	近	奥	山	恵	吉	曽	我	清	雄				
昭和16年	秋	元	不二	三三	山	田	正	美												
昭和17年	奥	山	恵	吉	金	丸	義	男	竹	田	吉	郎	山	田	正	実	秋	元	不二	三三
	湯	Ш		龍																
昭和18年	足	立	卓	夫	廣	田		徹												
昭和19年	大	條	正	雄	久	高	将	吉	山		政	吉								
昭和20年	秋	元	不二		金	丸	義	男	竹	田	吉	郎								
昭和21年	奥金	山 丸	恵義	吉男	草 芦	場葉	清	晁 三郎	久 影	高山	将 直	吉樹	山 竹		正吉	実郎	秋	元	不二	Ξ.
昭和22年	荒	木	友。		Í						·									
昭和23年	大	西	冬	蔵	田	代	久	平	大	條	正	雄	黒	Ш	美	雄	荒	木	友。	と助
昭和24年	伊	藤		貞	小	山	欽	造	草	場		晁	曽	我	道	照				
昭和25年	横	畠	敏	介	伊	藤		貞	小	山	欽	造	草	場		晁	曽	我	道	照
昭和26年	大	條	正	雄	若	杉	吉	五郎	横	畠	敏	介	大	野	龍	之輔				
昭和27年	中	島	喜	六	柴	田	時	之助	廣	田		徹	大	條	正	雄	若	杉	吉丑	三郎
昭和28年	小	JII	_	美	小	橋	_	男	田	丸		巖	黒	Щ	美	雄	中	島	喜	六
	柴	田	時点	と助	廣	田		徹												
昭和29年	吉 小	村川	_	悟美	細	ΙΙ	政	之助	黒	Ш	美	雄	田	丸		巖	小	橋	_	男

昭和30年	中 島	喜	大	西	冬	蔵	細	JII	政。	と助	吉	村		悟				
昭和31年	小 橋	一身	男 光	明	誠	_	中	島	喜	六	大	西	冬	蔵				
昭和32年	松 原 小 橋	伸奏一		橋	松	次	柴	田	時点	之助	廣	田		徹	光	明	誠	-
昭和33年	大 条 松 原	正。	養 小	山	欽	造	廣	田		徹	柴	田	時之	之助	高	橋	松	次
昭和34年	小 川 小 山	潤次良欽 美		宅	正	夫	横	畠	敏	介	岡	本	重	文	大	条	正	義
昭和35年	中 島	和左	É 🗏	下		繁	三	宅	正	夫	小	Ш	潤岩	欠郎	横	畠	敏	介
昭和36年	海老根	馬	笠 田	丸		巖	日	下		繁	中	島	和	雄				
昭和37年	桑原	尚	推 相	良	省	三	長	城	文	明	海	ど根		駿	田	丸		巖
昭和38年	岡 相 良	正 5		原	伸	之	山	本		茂	長	城	文	明	桑	原	尚	雄
昭和39年	山 本 石 川	長 ヺ	を (議長) 序				松	原	伸	之*	岡	部	正	夫*	西	村	輝	男
昭和40年	清 水	陽 -	市	東	市点	2介	西	村	輝	男	石	Ш	長	寿				
昭和41年	吉田	Ĩ	カ 渡	辺	迪	孝	岡	野	_	郎	市	東	市。	と介	清	水	陽	_
昭和42年	池 永	光	爾 (議長)				浅	村		皓	渡	辺	迪	孝				
昭和43年	秋 沢 池 永	政 う 光 引		Щ	_	美	和	田	義	寛	野	間	忠	夫**	浅	村		皓
昭和44年	長谷川 和 田	義 3)			山	下	穣	平	安	井	幸	→	小	Ш	_	美
昭和45年	大 条	正	き 西		立	人	網	野		誠	長名	川谷		穆				
昭和46年	栗 林	Ī	着	方	園	子	高	橋	敏	忠	杉	村	興	作	西		立	人
	網野	i	太 大	条	正	義												
昭和47年	田 代	初身	草	野		卓	今	井	庄	亮	栗	林		貢	緒	方	園	子
	杉村	興	高	橋	敏	忠												
昭和48年	小 山 草 野	欽道	告(議長) 亘				伊 田	藤代	晴 初	之 男	大	塚	文	昭	矢	淵	久	成
昭和49年	中 平	Ť	自 田	中	正	治	伊	藤	晴	之	大	塚	文	昭	矢	淵	久	成
昭和50年	津 田	<u>}¹</u>	草 柳	田	征	史	久任	呆田	藤	郎	中	平		治	田	中	正	治
昭和51年	秋 柳 田	政 近 5	光 (議長)					原果田	孝藤	志 郎	江	原		望	津	田		淳
昭和52年	後 藤 秋 沢	武ラ政ラ		池	武	胤	土	屋		勝	増	井	忠	弐	江	原		望
昭和53年	中 村 増 井	純之則忠 ま		田	順	_	桑	原	英	明	菊	池	武	胤	土	屋		勝
昭和54年	三 宅 坂 田	正 ラ順 -	長(議長)				細中	井 村		二 之助	清 桑	水 原	徹英	男 明	栗	田	忠	彦
昭和55年	寺 崎 細 井	孝 - 正 二	- '	上東	義	雄彰	井	出	直	孝	栗	田	忠	彦	清	水	徹	男
昭和56年	阿 形寺 崎	孝 -	月(議長)	伊	東	彰	村 井	木出	清直	司 孝	大	音	康	毅	井	上	義	雄
昭和57年	影 山阿 形	一 美	美加 月	藤	建	\equiv	小	池	寛	治	佐	中木	清	隆	村	木	清	司

昭和58年	野 間 影 山 一 色	_	夫美舗	(副議長 小 鈴) 池 木	寛秀	治雄	桑 佐 森	原々木	尚清	雄 隆 徹**	野加	口藤	良建	= = =	松福	永田	宣賢	行 三**
昭和59年	西 湯 本 一 色		男宏舗	須 松	賀永	総宣	夫行	平桑	田原	忠尚	雄雄	浅野	村口	良	肇 三	南野	間	孝忠	夫 夫
昭和60年	立 西 村 湯	輝	宏男宏	杉須	村賀	興総	作夫	谷 平	田	義忠	雄	小浅	塩 村		豊 肇	大南	谷	孝	保夫
昭和61年	岡 飯 田 小 塩	伸	夫 行 豊	(議長) 岩 大	本谷	行	夫保	大 立	野石	善幸	夫宏	明杉	石村	昌興	毅 作	戸谷	水	辰義	男一
昭和62年	吉 神 原 飯 田	貞	悟昭行	渡 大 岩	辺野本	望善行	稳夫夫	加岡	藤部	朝正	道 夫	岩 明	井石	秀昌	生毅	福戸	田水	賢辰	三男
昭和63年	森 吉 村 神 原		徹悟昭	渡渡	辺辺	龍望	三郎 稔	橋加	本藤	正朝	男道	小岩	杉井	佳秀	男生	村福	田田	賢	実三
平成元年	網野森	友	康徹	押 渡	本 辺	恭 龍	彦 三郎	小 橋	橋本	正 正	明 男	杉小	浦杉	正 佳	知 男	西	村	輝	男
平成2年	阿 原 島 西 村	典	明孝男	足網	立野	友	泉康	今 押	本	恭	誠彦	高小	梨橋	範正	夫明	永 杉	田浦	武三正	三郎 知
平成3年	荒 山 水 田	梅	之 雄 三郎	田 阿 原	中形島	正典	治明孝	中 足	村 立		豊泉	舟今	橋	栄	子誠	矢高	野梨	裕範	也夫
平成4年	田 神 津 矢 野	堯	治子也	(議長) 福 山	村内	直梅	樹雄	稲荒	葉井	良俊	幸之	江中	原村		望 豊	香舟	取橋	孝栄	雄子
平成5年	長谷川 加 福 村		穆卓樹	二稲	宮葉	正良	孝 幸	大江	垣 原		孝 望	木香	川取	幸 孝	治 雄	松神	田津	嘉堯	夫 子
平成6年	柳 社 本 松 田	_	史夫夫	(副議長 清 大) 水 垣	邦	明孝		垣谷川川	盛幸	克 穆 治	小加	胼藤	順	三卓	阿 <u>二</u>	部 宮	和正	夫 孝
平成7年	阿 柳 田 村 木	征	夫史司	新 川 渡	垣添辺	盛不	克 美雄 敏	小久	門	順	三字	清河	水野	邦	明 昭	社佐	本野	邦	夫 廣
平成8年	菊 池 佐 野 大 西	邦	胤廣悟) 木 藤	清伸	司晃	川渡渡	添邊邊	不動	美雄敏介	久 上	門島	淳	亨一	河宇		利	昭二
平成9年	上 加 族 庄 子	伸	一 晃 男	宇d 菊 本	上美 池 多	利武敬	二胤子	大小渡	塚島邊	文清敬	昭 路 介	大 佐夕		正	悟 剛				
平成10年	大	隆	昭夫夫	岡 佐 <i>が</i> 本	部間多	敬	譲剛子	小 庄 増	島子井	清幸忠	路 男 弐	古杉山	関本田	文正	宏 一 紀				
平成11年	岡 部 本 木 山	文祐	譲一輔紀	大 高 福	島原田	千額	厚 鳴子 一	古田本	関中多	英一	宏夫郎	小長増	林沼井	隆暉忠	夫夫弐				

平成12年	大本高	島多見	一和	厚 郎 明	高神神	原原林	千雀 貞 恵 シ	昭	田松	中井	英伸	夫一	平	木醐	祐邦	輔 弘	福小	田西	伸富	雅
平成13年	神 小 松	原西井	貞富伸	昭 雅 一	神醍	林醐	恵美邦	急子 弘	清桜高	水井見	徹 周 和	男矩明	西 萩 (副監事	岡 原 長)	邦康	昭 司	井関	出	正正	威治
平成14年	清 関	水	徹 正	男 治	西浅	岡 村	邦	昭 皓	井 春	出 日	正	威譲	桜須	井 田	周 正	矩 義	萩 小	原 野	康尚	司 純(監事)
平成15年	浅 中	村 山	健	皓一	春江	日原		譲 望(監事)	須 小	田野	正尚	義純	小	林	純	子	狩	野		彰
平成16年	井 河	上合	義 千	雄(副議長)明) 狩 馬	野場	玄	彰 式	小 福	林島	純 弘	子薫	中 江	山 原	健	一 望(監帳)	越増	智 井	隆忠	夫 弐(監事)
平成17年	井 飯	上田	義 伸	雄 行	越鴨	智 田	隆 哲	夫 彰	河藤	合 谷	千史	明 朗	馬星	場 野	玄	式 昇(監事)	福増	島井	弘 忠	薫 弐(監事長)
平成18年	飯一	田色	伸 健	行 輔 **	鴨伊	田東	哲忠	彰 彦	藤泉	谷	史 克	朗 文	星 臼	野井	伸	昇(監事)	上	山		浩
平成19年	伊一	東色	忠健	彦 輔	泉三	上	克	文 結	臼市	井 東	伸	一篤	濱	中	淳	宏				
平成20年	一櫻	色 木	健 信	輔義	三望	上月	良	結 次	市 伊	東東	忠	篤 重	濱 石	中渡	淳 英	宏房	井	上	義	雄(監事)
平成21年	櫻大	木西	信 正	義 悟	望 井	月 滝	良 裕	次 敬	伊 中	東 野	忠圭	重二	石 深	渡澤	英 拓	房 司	山	田	正	紀(監事)
平成22年	大 村	西 田	正	悟 実	井高	滝 橋	裕 誠-	敬 一郎	中 野	野上	圭	二 晃	深穂	澤坂	拓道	司 子	_	色	健	輔(監事)
平成23年	村 福	田田	賢	実 三	高 佐々	橋	誠- 定	一郎 雄	野 板	上 垣	忠	晃 文	穂 金	坂 井	道	子 建				
平成24年	福本高	田多原	賢 一 千鶴	三 郎 鳥子(監事)	佐々岡	木戸	定 昭	雄 佳	板 林	垣	忠篤	文史	金 渡	井邉	伸	建 一	堀	籠	佳	典

(注: * 2 年度議員 * * 1 年任期)

特 許 庁 関 係 各 種 委 員 (昭和31年以降)

年 度	弁理	里士領	數戒智	審議会	弁	理士	試験智	審査:	会	その他
昭和31年						老根田			(常任) (臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 澗之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大	野	柳※	之輔		老根			(常任) (臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田	代	久	平						[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田	代	久	平						
35年	高	橋	松	次	/]	\ JII	潤	欠郎	(常任)	
36年	高	橋	松	次	/]	ЛП	潤	欠郎	(常任)	
37年						上 山			(常任) (臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年					楽		恵健		(常任) (常任)	[工業所有権制度改正審議会] 大野晋 [特許分類評議会] 大野晋
39年										[工業所有権制度改正審議会]大野晋「特許分類評議会]大野晋伊藤貞[有用発明選定委員会]大条正義
40年										[工業所有権制度改正審議会]大 野 晋[特許分類評議会]大 野 晋伊 藤 貞
41年							験 欽		会]	[工業所有権審議会] 奥山恵吉 大条正義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		〔試験部会〕小山欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		〔試 験 部 会〕 三 宅 正 夫(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審查基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		〔試 験 部 会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
	〔懲 戒 部 会〕 中 島 喜 六	〔試 験 部 会〕 岡 部 正 夫(臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		田 中 博 次 (S47. 4. 1-S49. 3.31) [試 験 部 会]	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7.26-S48. 3.19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		〔試 験 部 会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1-S49. 3.31)	 [工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8.15-S50. 3.19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

 〔試験部会〕
 [工業所有権審議会制度改正部会]

 西立人(臨時)
 小橋一男

 49年 (S49. 5. 8-S50. 3.19) [工業所有権審議会] 大条正義 50年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 野 間 忠 夫(臨時) 岡 部 正 夫 大条正義 51年 〔懲 戒 部 会〕 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 大 条 正 義 岡 部 正 夫 大 条 正 義 (S51. 1. 1-S52.12.31) 53年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 野 間 忠 夫(臨時) 小 山 欽 造 (S53. 5. 1-S54. 3.19) 〔試験部会〕 54年 [工業所有権審議会] 安 井 幸 一(臨時) 西 村 輝 男 (S54. 1. 1-S54.12.31) (S54. 7.18-S56. 7.17) 〔試験部会〕 [パリ条約改正等準備委員会] 浅 村 皓 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1-S54.12.31) 55年 〔試験部会〕 安 井 幸 一(臨時) (S55. 1. 1~S55.12.31) 〔試験部会〕 大 塚 文 昭(臨時) (S55. 1. 1~S55.12.31) 56年 〔試 験 部 会〕 [工業所有権審議会] 松 原 伸 之(臨時) 岡 部 正 夫 (S55. 1. 1~S55.12.31) (S56. 4.28~S58. 4.27) 網 野 誠 (S56. 7.18~S58. 7.17) 57年 〔試験部会〕 玉 蟲 久五郎 (S57. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 松 原 伸 之(臨時) (S57. 1. 1~S57.12.31) 〔試験部会〕 58年 浅 村 皓(臨時) (S58. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明(臨時)

(S58. 1. 1~S58.12.31)

59年

〔試験部会〕 浅 村 皓(臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明(臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31)

60年

[工業所有権審議会] 秋 沢 政 光 (S60. 5.20~S62. 5.19) 岡 部 正 夫 (S60. 8.15~S62. 8.14)

61年

62年

[工業所有権審議会] 岡 部 正 夫 (S62. 10. 5∼H 1. 10. 4) [標準仕様研究会] 田 中 正 治(委員) 神 原 貞 昭 (専門委員) (S62. 2~S63. 2)

63年

〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 田 中 美登里(臨時) (S63. 1. 1~S63.12.31)

長谷川 穆 (S62. 5.30∼H 1. 6. 9)

平成1年

〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 村 松 貞 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (S64. 1. 1~H 1.12.31)

2年

〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 中島 敏(臨時) (H 2. 1. 1~H 2.12.31)

神原貞昭

3年

[工業所有権審議会] 神原貞昭 (H 1. 9.20-H 3. 9.19)

(H 1. 9.20-H 3. 9.19)

4年

[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H 3. 10. 11 - H 5. 10. 10)

〔試 験 部 会〕 [工業所有権審議会] 5年 緒 方 園 子 浅 村 皓 (H 4. 1. 1~H 5.12.31) (H 5. 4.10-H 5.12.19) 村 木 清 司(臨時) 大 塚 文 昭 (H 5. 1. 1~H 5.12.31) (H 3. 10. 11~H 5. 10. 10) 岡 部 正 夫 (H 4. 12. 20~H 5. 12. 19) 6年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 鈴木秀雄 大 塚 文 昭 (H 6. 1.13~H 8. 1.12) (H 5. 11. 19 – H 7. 11. 18) 村 木 清 司(臨時) [分類改正委員会] (H 6. 1.13~H 6.12.31) 大 西 正 悟 (H 5. 11. 19~H 7. 11. 18) 7年 [弁理士審査会] [分類改正委員会] 西 岡 邦 昭 松尾和子 (H 7. 12. 12-H 9. 12. 5) (H 8. 1.13∼H10. 1.12) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H 7. 6. 6~H 9. 6. 5) 9年 [分類改正委員会] 〔弁理士審査会〕 西岡邦昭 松尾和子 (H 9. 1.13~H10. 1.12) (H 7. 12. 12-H 9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H 9. 6. 6∼H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H 9. 4.18~H10. 3.14) 10年 [商品・サービス国際分類改正委員会] 〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) 押本券彦 (H10. 1.13~H12. 1.12) (H 9. 6. 6∼H11. 6. 5) 星 川 和 男(臨時) [工業所有権審議会] (H10. 1. 1~H10.12.31) 大塚文昭(臨時) (H 9. 12. 15~H11. 12. 14) 11年 〔弁理士審査会〕 [工業所有権審議会] 谷 義 一(常任) 大 塚 文 昭 (H10. 1.13∼H12. 1.12) (H 9. 12. 15~H11. 12. 14) 竹 内 英 人(臨時) (H11. 1.20~H11.12.31) 星川和男(臨時) (H11. 1.20~H11.12.31) 12年 〔弁理士審査会〕 [工業所有権審議会] 加藤朝道(臨時) 村 木 清 司 (H12. 7.27~H13. 1. 5) (H11. 12. 14~H12. 11. 30) 徳 永 博(臨時)

(H11. 12. 14~H12. 11. 30)

13年 (H12. 12. 1~H13. 11. 30) (H13. 1∼) 徳 永 博 任(臨時) [産業構造審議会] (H12.12.1~H13.11.30) 谷 義 一(臨時) 小 池 寛 治(臨時) (H13. 4.27~H14. 4.26) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲 葉 良 幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 14年 松田嘉夫 小 池 寛 治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) (H13. 1∼) 稲 葉 良 幸(臨時) [産業構造審議会] (H12.12.1~H13.11.30) 押本券彦(臨時) (H14. 4.27~H15. 4.26) 足 立 泉 (H13. 12. 1~H15. 11. 30) 15年 [工業所有権審議会] [産業構造審議会] 松 尾 和 子(臨時) 足 立 泉 (H15.6∼) 古 関 宏(臨時) 柳田征史 (H15. 6~H16. 6) 16年 [弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高 梨 範 夫 17年 18年 [弁理士試験委員] [産業構造審議会] 福田賢三 谷 義 一 高 原 千鶴子 神原貞昭 窪 田 英一郎 19年 [弁理士試験委員] 阿部和夫 小 林 純 子 20年 [弁理士試験委員] [特許性検討委員会] 舟 橋 榮 子 松任谷 優 子 清 水 義 憲 阿 部 和 夫 小 林 純 子 本 多 敬 子 中 村 知 公 加 藤 ちあき

岩瀬吉和

21年 [工業所有権審議会] [特許庁] 舟 橋 榮 子 土 屋 良 弘 望月良次 福田伸一 中 村 知 公 中 山 健 一 小 澤 信 彦 萩原康司 (臨時) (H21. 2. 20~H21. 11. 30) 22年 [工業所有権審議会 [特許庁] 古 関 試験委員] 宏 新井 博 土屋良弘 岡戸昭佳 南条雅裕 小 澤 信 彦 橋 本 千賀子 神 林 恵美子 杉 本 博 司 萩原康司 中野圭二 中 山 健 一 本 多 敬 子 望月良次 23年 [工業所有権審議会委員 試験委員] 福田伸一

福 田 伸 一 大 西 正 悟

杉本博司

南条雅裕

中隈誠一

新 井 博

岡 戸 昭 佳

中 野 圭 二

神 林 恵美子

大 場 義 則

24年 [工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

穂 坂 道 子

原島典孝

大 西 正 悟

高 橋 雅 和

小 澤 信 彦

中 野 圭 二

中 隈 誠 一

塚 田 晴 美

大場義則

P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し 弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

- 第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を 以て組織する。
 - 2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いとすることができる。
 - 3 幹事会は、本人の申し出により、又は幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長1名幹事長代行1名副幹事長若干名幹事相談役若干名幹著干名

- 2 各役員の任期は、定時総会で定めた日より1年とする。
- 3 幹事長は本会を代表する。
- 4 幹事長代行若しくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

- 第5条 定時総会は年1回行う。
 - 2 臨時総会は幹事会において必要と認めたときに行う。
 - 3 幹事長は総会を招集し、議長となる。
 - 4 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
 - 5 総会においては次の事項を議決する。
 - 一 会則の改正及び会則に基づく規約の制定若しくは改廃に関する事項
 - 二 役員の選任に関する事項
 - 三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。 (相談役)

- 第8条 本会に相談役を置く。
 - 2 相談役は幹事会が選任する。
 - 3 相談役は会務の運営その他重要なる事項について幹事会の諮問に応じる。

(協替会員)

- 第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定 することができる。
 - 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
 - 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は2月1日に始まり翌年1月31日に終わる。
 - 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成4年3月6日制定 平成14年3月23日改正 平成16年1月9日改正

- (附則) この会則の一部改正は、平成16年4月1日から施行する。
- 第1条 平成16年度の役員任期は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。
- 第2条 平成16年度の会計年度は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。

PA会慶弔規定

PA会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

- 1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。
 - (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
 - (2) 春の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。会員の白寿、米寿の慶事についても同様とする。
 - (3) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、忘年会又は新年会を兼ねた祝賀会に招待し、祝意を表す。
 - (4) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送る。
- 2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。
 - (1) 下記の者が死亡したときは弔電による。

会員

PA会に貢献した会員の近親

会員以外の日本弁理士会(弁理士会を含む。以下同様)の正副会長、理事、常議員会議長 又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

(2) 下記の者が死亡したときは、弔電の他、花輪、生花又は香典を供する。

本会幹事長経験者

会員であって日本弁理士会の正副会長、理事、常議員会議長又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

PA会に貢献した会員

PA会に特に貢献した会員の近親

付記 日本弁理士会に貢献した会員、PA会に貢献した会員又はPA会に特に貢献した会員の近親への弔意並びに花輪、生花、香典の額は、PA会との関係、経歴等を考慮して幹事会が決定する。

平成4年3月6日制定平成14年3月23日改正

PA会入会申込および住所等変更届

1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知 合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。

入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事(PA会名簿を参照下さい)までご連絡下さい。

幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、 庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書 は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記 入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい (入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい)。

2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものとして、庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送付します。

会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。

3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記URLのPA会ホームページから行うこともできます。

http://www.pa-kai.net/

更新:2012年9月

PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ				生年月日			
氏 名				1 9	年	月	日
登録番号			紹 介 者				
専 攻	法律・機械・電気・電	子・化学	と・物理・金属	その他(,)
専門分野	ソフトウェア・バイオ・						
連 絡 先 住 所 事務所名	〒 –						
(会社名)	Tel	Fax		E-mail			
自 宅	Tel	Fax					
入会希望 作業部会	第1希望		第2希望				
入会希望同 好 会		く・スキー	-・ボウリング	囲碁・ア	/ウトト	ドア・身	野球
趣味							
弁理士会希	望委員会						
第1希望			第2希望				

PA会住所等変更届

平成 年 月 日

			_ • •	1 , 3		
フ	IJ	ガ	ナ			
氏			名			
登	録	番	号			
変	氏		名			
	事	務所	名			
更	(4	会社名	3)			
	住		所	〒 −		
の						
内				Те1	Fax	E-mail
ry.	自		宅	Tel	Fax	
容	そ	の	他		1	1

編集後記

渡邉伸一

会報誌「PA」第31号が、ようやく発行に至りました。今年は例年より、いくらか早めに部会の活動を開始し、会報の製作スケジュールにも当初は余裕をもたせていたはずだったのですが、選挙期間の前倒し等、中盤いくつか想定外の事態が発生し、結果的には非常にタイトなスケジュールで執筆者の方々に原稿を依頼しなくてはならなくなりました。お盆前の忙しい最中、依頼日から締切りまで非常に短い期間しか無かったにもかかわらず、執筆を引き受けて下さった皆様には、心より感謝しております。重ね重ねお礼申し上げます。

今号の表紙・裏表紙の写真は、それぞれ高尾山の桜と富士山の夜明けの風景を写したものです。どちらもアウトドア同好会の山登りに参加された金井淳一先生が撮影されました。つまり、本号は会報部会とアウトドア同好会とのコラボレーションの賜物とも言えるものであります。アウトドア同好会の活動の模様は、本誌の50~51頁に報告されておりますので、そちらもぜひご一読下さい。

今年の特集としては座談会記事を企画し、比較的最近に登録された6名の会員の方々にご参加いただきました。ご多忙中ご出席いただいた皆様、ありがとうございました。正直なところ、あまり深くは考えずに企画しましたが、当日の座談会ではこちらの想定以上に広く深い議論が活発になされ、企画して本当に良かったと思いました。座談会の熱気に満ちた雰囲気が十分に伝わっていれば良いのですが、もしそれが十分でなければ、すべてわれわれ編集部の力不足に帰されるものです。

しかしこの座談会記事の製作は、これまた想像以上に大変なものでした。 中でも辛かったのは、タイトなスケジュールの中でのテープ起こし作業で、 これには録音の何倍もの時間と、細かな注意力、根気が要求されました。作 業後、篠田先生の小さな手書き文字がぎっしりと書き込まれたテープ起こし 原稿を拝見したときには、本当に泣けてきました。お疲れ様でした。無事に 完成して良かったです。

最後になりますが、遅れがちなスケジュールの中、忍耐強く会報の発行に向けて尽力してくださった株式会社マスターリンクの吉川隆治さん、その他ご協力下さったすべての皆様に深くお礼申し上げます。

PA 第31号

平成24年10月4日発行

発行者PA会幹事長本多敬子編集PA会幹事会会報部会印刷・製本株式会社マスターリンク

